

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第148期)	至	2024年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	19
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	40
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
(1) 株式の総数等	45
(2) 新株予約権等の状況	45
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	46
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
(5) 所有者別状況	46
(6) 大株主の状況	47
(7) 議決権の状況	49
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	51
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5 経理の状況	78
1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	79
① 連結貸借対照表	79
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	81
③ 連結株主資本等変動計算書	83
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	85
⑤ 連結附属明細表	123
(2) その他	124

2. 財務諸表等	125
(1) 財務諸表	125
① 貸借対照表	125
② 損益計算書	127
③ 株主資本等変動計算書	128
④ 附属明細表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	139
(3) その他	139
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第148期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長ＣＥＯ 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 岸 泰造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	百万円	900,604	875,927	910,226	1,009,447	1,103,214
経常損益	百万円	44,513	50,401	79,297	87,811	107,822
親会社株主に帰属する当期純損益	百万円	28,793	41,926	58,660	61,348	75,353
包括利益	百万円	26,825	67,437	74,485	67,117	110,358
純資産額	百万円	406,002	461,254	523,729	572,068	661,472
総資産額	百万円	996,827	1,051,952	1,117,112	1,181,552	1,271,174
1株当たり純資産額	円	2,559.60	2,919.34	3,310.80	3,620.23	4,218.41
1株当たり当期純損益	円	201.57	293.52	410.68	429.50	527.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	36.7	39.6	42.3	43.8	47.4
自己資本利益率	%	8.0	10.7	13.2	12.4	13.5
株価収益率	倍	12.1	15.7	15.0	12.1	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	46,087	26,931	76,809	116,163	84,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△27,621	23,477	△22,350	△49,498	△62,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,917	△39,520	△42,894	△77,193	△45,867
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	63,746	75,332	91,350	84,165	65,543
従業員数 [外、平均臨時雇用人員数]	人	27,960 [3,182]	27,593 [3,098]	26,757 [3,093]	27,123 [3,000]	27,325 [3,033]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	百万円	565,845	515,517	570,470	639,580	694,920
経常損益	百万円	14,281	14,895	37,026	49,132	65,794
当期純損益	百万円	16,431	21,592	33,298	45,962	53,486
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	149,296	149,296	149,296	149,296	149,296
純資産額	百万円	264,088	284,159	304,074	328,263	373,638
総資産額	百万円	725,345	728,095	757,016	794,571	842,508
1株当たり純資産額	円	1,848.81	1,989.37	2,128.84	2,298.22	2,615.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	80.0 (40.0)	85.0 (40.0)	100.0 (45.0)	115.0 (55.0)	135.0 (60.0)
1株当たり当期純損益	円	115.03	151.16	233.12	321.79	374.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	36.4	39.0	40.2	41.3	44.3
自己資本利益率	%	6.3	7.9	11.3	14.5	15.2
株価収益率	倍	21.3	30.5	26.4	16.2	27.4
配当性向	%	69.5	56.2	42.9	35.7	36.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	10,524 [1,123]	10,513 [1,082]	10,566 [1,052]	10,558 [1,161]	10,711 [1,261]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	% %	80.5 (90.5)	152.1 (128.6)	204.6 (131.2)	177.7 (138.8)	342.8 (196.2)
最高株価	円	3,950	4,860	6,500	6,390	10,410
最低株価	円	1,960	2,197	4,370	4,870	4,965

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第146期の期首から適用しており、第146期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1923年 8 月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
1925年 4 月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
1927年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
1933年 4 月	通信機部門に進出、製造を開始
1935年 6 月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株)（現富士通(株)）を設立
1937年 5 月	計測器部門に進出、製造を開始
1940年 5 月	川崎工場内に研究所を設置
1942年10月	松本工場を開設
1943年 3 月	吹上工場を開設
1943年 5 月	豊田工場を開設
1944年 6 月	三重工場を開設
1944年12月	(株)高千穂商会（現富士古河E&C(株)）の全株式を取得
1949年 5 月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	半導体部門に進出、製造を開始
1956年 8 月	名古屋証券取引所に株式を上場
1960年10月	福岡証券取引所に株式を上場
1961年 8 月	千葉工場を開設
1963年 9 月	中央研究所を開設
1966年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
1968年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
1969年 9 月	自動販売機の製造を開始
1970年10月	米国富士電機社（現富士電機アメリカ社）を米国に設立
1973年12月	大田原工場を開設
1975年 2 月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
1976年 9 月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株)（現富士オフィス&ライフサービス(株)）及び富士電機総合設備(株)（1982年12月、富士電機総設(株)に商号変更）の3社に再編
1980年 4 月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
1984年 9 月	商号を「富士電機株式会社」に変更（9月1日）
1987年 4 月	フジ エレクトリック社（現富士電機ヨーロッパ社）をドイツに設立
1988年 2 月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1988年12月	富士電機ジーイー社（2004年8月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更）をシンガポールに設立
1989年 9 月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
1991年 8 月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株)（1997年12月、富士電エンジ(株)に商号変更）として発足
1991年 9 月	山梨工場開設
1992年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1994年 2 月	富士電機大連社を中国に設立
1995年 3 月	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
1996年 2 月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
〃	富士電機工事(株)（2005年7月、富士電機E&C(株)に商号変更）の株式を東京証券取引所市場第2部に上場（2022年4月、東京証券取引所スタンダード市場へ移行）
1999年 4 月	社内カンパニー制を導入（電機システム、機器・制御、電子、民生機器）
1999年 6 月	執行役員制を導入
2001年 7 月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
2002年 4 月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株)（2009年4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合）に統合
〃	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更

年月	沿革
2002年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ（同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更）に移管
2003年 1 月	富士電機冷機(株)を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、2002年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
2003年 4 月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機(株)に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機(株)と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ(株)に変更
2003年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行（10月 1 日） ＜承継会社＞ 富士電機システムズ(株)（電機システム事業を吸収分割により承継）、富士電機機器制御(株)（富士電機エアーアンドディー(株)が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更）、富士電機デバイステクノロジー(株)（電子事業を新設分割により承継）、富士電機アドバンステクノロジー(株)（(株)富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更）
2004年 3 月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を(株)豊田自動織機に譲渡（富士物流(株)は連結子会社から持分法適用会社に変更）
2007年 4 月	富士電機システムズ(株)の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ(株)に移管
2008年 4 月	富士電機水環境システムズ(株)と日本碍子(株)の100％子会社である(株)NG K水環境システムズが合併し、メタウォーター(株)が発足
2008年10月	富士電機機器制御(株)（同社は商号を富士電機アセッツマネジメント(株)に変更し、2009年 3 月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合）の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック(株)に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御(株)が発足
2009年10月	富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社に吸収合併
〃	富士電機E & C(株)は、富士電機総設(株)、及び古河電気工業(株)の子会社である古河総合設備(株)を吸収合併し、商号を富士古河E & C(株)に変更
2010年 8 月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を三菱倉庫(株)に譲渡（富士物流(株)は持分法適用会社から除外）
2011年 4 月	富士電機システムズ(株)を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更（4月 1 日）
2011年 7 月	富士電機デバイステクノロジー(株)を当社に吸収合併
2012年 4 月	(株)日本A E パワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継
2012年10月	富士電機リテイルシステムズ(株)を当社に吸収合併
2014年12月	メタウォーター(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に上場（2022年 4 月、東京証券取引所プライム市場へ移行）
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社119社（子会社107社及び関連会社12社〔2024年3月31日現在〕により構成）は、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」、「食品流通」、「その他」の5セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で68社となっております。また、持分法適用会社は4社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

〔エネルギー〕

（主要な事業内容）

《発電プラント》

地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池

《エネルギーマネジメント》

変電設備、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電

《施設・電源システム》

無停電電源装置（UPS）、電機盤

《器具》

受配電・制御機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機機器制御(株)

富士電機テクニカ(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

常熟富士電機社

富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社

富士タスコ社

Fuji SMBE Pte. Ltd. 他15社

Reliable Turbine Services LLC

〔インダストリー〕

（主要な事業内容）

《オートメーション》

インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機メーター(株)
富士アイティ(株)
発紘電機(株)
富士電機F Aサービス(株)
富士電機I Tソリューション(株)
フランス富士電機社
Fuji CAC Joint Stock Company
富士電機(珠海)社
富士電機馬達(大連)社
無錫富士電機社
上海電気富士電機電気技術(無錫)社
Fuji SEMEC Inc.
Fuji SEMEC Corp.
Fuji Gemco Private Limited
富士電機インド社
富士古河E & C(株)

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト(株)
富士古河E & C(タイ)社

[半導体]

(主要な事業内容)

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ(株)
富士電機津軽セミコンダクタ(株)
富士電機(香港)社
富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社
マレーシア富士電機社

[食品流通]

(主要な事業内容)

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

宝永プラスチック(株)
(株)三重富士
富士電機リテイルサービス(株)
大連富士冰山自動販売機社
大連富士冰山自動販売機販売社
富士電機(杭州)軟件社

〔その他〕

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機フィアス(株)

富士電機 I T センター(株)

富士オフィス&ライフサービス(株)

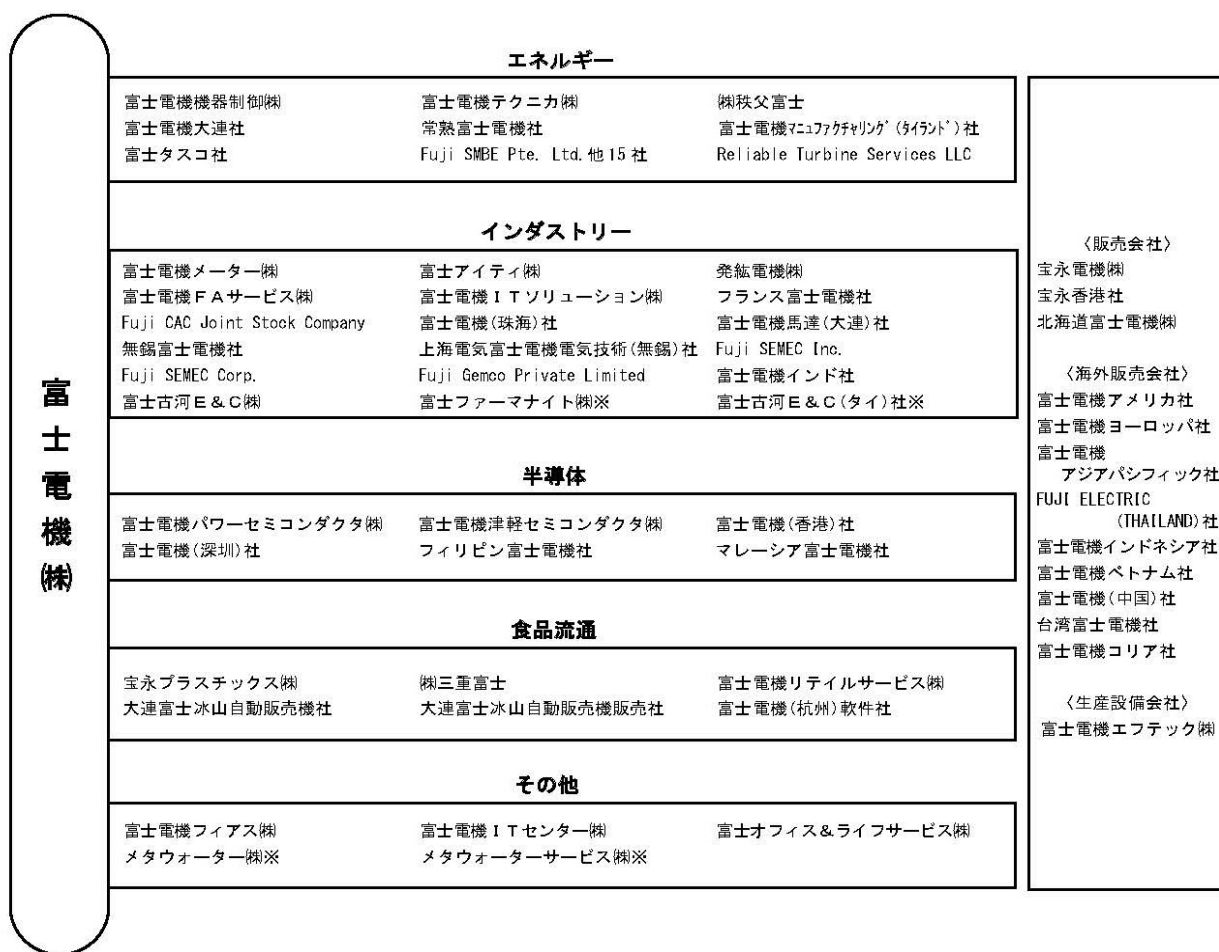
(持分法適用会社)

メタウォーター(株)

メタウォーターサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機機器制御(株)	埼玉県鴻巣市	7,598	エネルギー	63.2	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機テクニカ(株)	東京都中央区	300	エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小鹿野町	801	エネルギー	95.1 (95.1)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機大連社	中国	RMB 188,364千	エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
常熟富士電機社	中国	RMB 141,629千	エネルギー	51.6 (51.6)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社	タイ	Baht 1,937,000千	エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士タスコ社	タイ	Baht 866,000千	エネルギー	67.7 (67.7)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Fuji SMBE Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 64,472千	エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Reliable Turbine Services LLC	アメリカ	US\$ 30,000千	エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士電機メーター(株)	東京都品川区	100	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士アイティ(株)	東京都日野市	300	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
発紘電機(株)	石川県白山市	62	インダストリー	98.6	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機F Aサービス(株)	東京都品川区	30	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機I Tソリューション(株)	東京都千代田区	1,000	インダストリー	91.1	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
フランス富士電機社	フランス	EURO 4,573千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
Fuji CAC Joint Stock Company	ベトナム	VND 25,000百万	インダストリー	99.7	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機（珠海）社	中国	RMB 19,425千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機馬達（大 連）社	中国	RMB 108,019千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB 115,426千	インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
上海電気富士電機電 気技術（無錫）社	中国	RMB 101,313千	インダストリー	51.0 (31.0)	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。また、当社が債務保 証を行っております。
Fuji SEMEC Inc.	カナダ	C\$ 120	インダストリー	67.5 (67.5)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji SEMEC Corp.	アメリカ	US\$ 100	インダストリー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji Gemco Private Limited	インド	INR 2,040千	インダストリー	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機インド社	インド	INR 23,344千	インダストリー	100 (0.02)	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士古河E & C(株)	川崎市幸区	1,970	インダストリー	46.5 (0.1)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機パワーセミ コンダクタ(株)	長野県松本市	300	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機津軽セミコ ンダクタ(株)	青森県五所川原 市	100	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機（香港）社	香港	HK\$ 8,000千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機（深圳）社	中国	RMB 272,873千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
フィリピン富士電機 社	フィリピン	US\$ 23,775千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
マレーシア富士電機 社	マレーシア	US\$ 45,675千	半導体	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
宝永プラスチックス (株)	三重県四日市市	70	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
(株)三重富士	三重県四日市市	40	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機リテイルサ ービス(株)	埼玉県鴻巣市	100	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
大連富士冰山自動販売機社	中国	RMB 273,467千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
大連富士冰山自動販売機販売社	中国	RMB 5,000千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機（杭州）軟件社	中国	RMB 4,146千	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他（金融サービス）	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機 I T センター(株)	東京都品川区	100	その他（情報サービス）	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士オフィス&ライフサービス(株)	東京都品川区	785	その他（不動産業、保険代理業、その他サービス）	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	全セグメント	100 (100)	—
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 39,200千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機ヨーロッパ社	ドイツ	EURO 845千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機アジアパシフィック社	シンガポール	US\$ 2,510千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社	タイ	Baht 80,000千	全セグメント	100 (51.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士電機インドネシア社	インドネシア	IDR 166,771百万	全セグメント	100 (1.0)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士電機ベトナム社	ベトナム	US\$ 1,250千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機（中国）社	中国	RMB 243,421千	全セグメント	100	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。
台湾富士電機社	台湾	NT\$ 32,904千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
富士電機コリア社	韓国	WON 1,000,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機エフテック(株)	埼玉県鴻巣市	95	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
その他15社					
(持分法適用非連結子会社)					
富士ファーマナイト(株)	川崎市中原区	30	インダストリー	100 (100)	—
富士古河E & C (タイ) 社	タイ	Baht 16,000千	インダストリー	99.9 (99.9)	—
(持分法適用関連会社)					
メタウォーター(株)	東京都千代田区	11,946	その他(水処理)	20.9	—
メタウォーターサービス(株)	東京都千代田区	90	その他(水処理サービス)	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機機器制御(株)、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、Fuji SMBE Pte. Ltd.、マレーシア富士電機社及び富士電機アメリカ社は特定子会社に該当します。
4. 富士古河E & C(株)及びメタウォーター(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士古河E & C(株)については、持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. メタウォーターサービス(株)は、メタウォーター(株)の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
エネルギー	7,871	[834]
インダストリー	9,892	[845]
半導体	6,032	[529]
食品流通	1,891	[516]
その他	1,639	[309]
合計	27,325	[3,033]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,711 [1,261]	45.0	20.7	7,865,631

セグメントの名称	従業員数（人）	
エネルギー	3,329	[441]
インダストリー	3,396	[425]
半導体	1,948	[160]
食品流通	1,159	[130]
その他	879	[105]
合計	10,711	[1,261]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5つの政策委員組合（組合員数合計12,426人）と8つの直加盟組合（組合員数1,072人）により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合（組合員10,510人）、富士古河E&Cユニオン（組合員数754人）、秩父富士労働組合（組合員数286人）、FITユニオン（組合員数355人）、富士電機パワーセミコンダクタ労組（組合員数521人）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.3	29.1	68.3	69.8	61.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事・処遇制度は男女平等な設計で、公平な運営を行っており、当該差異は労務構成から生じている賃金差です。

②連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
富士電機機器制御(株)	1.7	33.3	51.9	69.6	73.1
富士電機テクニカ(株)	2.4	0.0	63.9	68.1	59.6
(株)秩父富士	1.6	0.0	76.4	76.1	93.9
富士電機メーター(株)	4.3	0.0	64.5	65.1	47.4
富士アイティ(株)	3.4	0.0	79.4	81.7	61.9
発紘電機(株)	5.4	—	78.2	82.6	97.1
富士電機F A サービス(株)	21.1	100.0	83.1	88.1	84.9
富士電機 I T ソリューション(株)	13.9	33.3	72.0	72.2	70.1
富士古河 E & C (株)	5.2	0.0	75.2	76.1	59.8
富士電機パワーセミコンダクタ(株)	3.9	22.2	77.0	79.0	93.8
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	3.1	0.0	70.3	69.2	67.5
宝永プラスチック(株)	0.0	0.0	62.7	80.7	83.6
(株)三重富士	12.0	—	62.5	76.3	73.6
富士電機リテイルサービス(株)	5.6	—	65.0	74.6	59.1
富士電機フィアス(株)	0.0	—	62.5	72.7	—
富士電機 I T センター(株)	3.6	0.0	84.4	84.4	57.7
富士オフィス&ライフサービス(株)	5.7	0.0	59.0	70.4	61.6
宝永電機(株)	1.4	0.0	59.4	69.9	39.4
北海道富士電機(株)	0.0	—	54.9	57.2	43.1
富士電機エフテック(株)	0.0	25.0	67.9	79.9	37.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事・処遇制度は男女平等な設計で、公平な運営を行っており、当該差異は労務構成から生じている賃金差です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

[経営理念]

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

[経営方針]

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

(注) 本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

1. 2024年度経営計画

当社は、2024年5月に「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針とする、2026年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画を発表しました。その初年度にあたる2024年度の経営計画は下記のとおりです。

2024年度は売上高1兆1,140億円、営業利益1,090億円、親会社株主に帰属する当期純利益765億円を経営目標に掲げ、各事業で以下の重点施策に取り組みます。

	2023年度 実績	2024年度 経営計画	増減
売上高	11,032億円	11,140億円	+108億円
営業利益	1,061億円	1,090億円	+ 29億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	754億円	765億円	+ 11億円

[エネルギー]

お客様の脱炭素化ニーズに対し、再生可能エネルギーや、エネルギーマネジメントシステム、蓄電システム並びに周辺の受変電設備を含めたまるごと提案を推進し受注拡大を図ります。

今後も成長が期待される国内外のデータセンターや半導体工場向けに無停電電源装置（UPS）や受変電設備などの受注拡大と競争力ある製品開発を推進します。

また、省エネ・小型化を実現する受配電・制御機器の新製品の投入を通じて器具事業の売上拡大を図ります。

[インダストリー]

強いコンポーネントを創出し、その強いコンポーネントでシステムを強化し、事業拡大を進めます。グローバルで地産地消の生産体制を強化し、リードタイムの短縮、原価低減を通じて、インドをはじめとする海外事業の収益力を強化します。

鉄鋼などの素材分野、化学分野におけるプラント設備の更新需要に対し、省エネ商材や制御システムを組み合わせ、お客様のグリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）に貢献する一括提案を強化します。

[半導体]

電動車向けや再生可能エネルギー向けパワー半導体の需要拡大に対し、引き続き生産能力増強に注力するとともに、変動する需要に応じた柔軟な生産対応に取り組みます。次世代材料であるSiCの採用が加速する電動車向けでは、高効率な新製品の開発・量産を通じてさらなる売上拡大を図ります。

〔食品流通〕

環境負荷の低減や人手不足への対応などの社会課題に対し、デジタル技術を活用して省エネやオペレーションの効率化を実現する高付加価値商材の提供を通じて収益力を強化します。外食や流通業など新分野への新商材の展開を図り、事業拡大を図ります。

2. 企業価値向上を支える経営基盤の強化

企業価値向上を支える経営基盤の強化に向け、ESGの主要課題に対し、グローバルに活動を推進します。

〔環境〕

「環境ビジョン2050」における2030年度目標の達成に向け、再生可能エネルギーの調達・導入を進めるとともに、製品によるCO₂削減貢献量の拡大を推進します。

〔社会〕

多様な人財の活躍推進並びに働きがいの向上に取り組めます。多様な人財の獲得、女性社員やシニア社員の更なる活躍を推進します。リスクリングの推進、柔軟な働き方の拡充に取り組めます。

〔ガバナンス〕

経営リスクが多様化するなかで、取締役会の実効性向上に取り組むとともに、コンプライアンスプログラムの拡充や企業倫理通報制度の活性化を通じたコンプライアンスの強化を図ります。さらにBCPの継続的改善によりリスク対応力の強化に取り組めます。

(3) 2026年度中期経営計画の経営目標（連結）

当社は、2026年度を最終年度とした3ヵ年中期経営計画「熱く、高く、そして優しく2026」を策定しました。

当社は、創立100周年に当たる2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画において、目標に定めた売上高1兆円・営業利益率8%以上を1年前倒しで達成しました。2024年度は次なる100周年に向けた新たなスタートとなります。経営の原点に返り、経営スローガンに掲げる「熱く、高く、そして優しく」*を新中期経営計画の呼称とし、コア技術であるパワーエレクトロニクス技術に更に磨きをかけ、エネルギー・環境事業でサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

1. 重点戦略

「利益重視経営による更なる企業価値向上」を基本方針とし、以下の重点戦略に取り組みます。

■収益力の更なる強化

資本コストを意識した事業運営を徹底し、更なる成長に必要なキャッシュを創出していきます。また、デジタル活用による更なる生産性の向上を図ります。

■成長戦略の推進

成長分野の半導体、エネルギー、インダストリーへ重点投資を行い、パワー半導体、エネルギーマネジメント、モビリティなどの成長領域での新製品投入による事業拡大を図ります。合わせて、GX分野での2027年度以降の市場拡大を見据え、新事業の創出を目指します。海外事業では、インフラ投資が拡大しているインドを中心に取り組みを強化します。

■経営基盤の強化

持続的な企業価値向上を支える「環境」「人財」「ガバナンス」への取り組みを更に強化し、事業環境変化への対応を進めます。

2. 業績目標（連結）

	2023年度実績	2026年度中期経営計画	増減
売上高	11,032億円	12,500億円	+1,468億円
営業利益	1,061億円	1,400億円	+339億円
営業利益率	9.6%	11.2%	+1.6pt
親会社株主に帰属する 当期純利益	754億円	900億円	+146億円
純利益率	6.8%	7.2%	+0.4pt

※前提為替レート：1US\$=140円、1EUR0=150円、1人民元=19.5円

〔財務指標〕

ROE（自己資本利益率）	13.5%	12%以上
ROIC（投下資本利益率）	11.5%	10%以上
自己資本比率	47.4%	50%程度
ネットD／Eレシオ	0.2倍	0.2倍程度
配当性向	25.6%	30%目安

※経営スローガン「熱く、高く、そして優しく」

「熱く」…新しい技術や製品を生み出し、社会に貢献する「熱い」気持ち

「高く」…目標を「高く」掲げて、それに邁進していく気概、心意気

「優しく」…お客様、仲間、家族に感謝し、大切に思う「優しさ」

（注）上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

富士電機のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

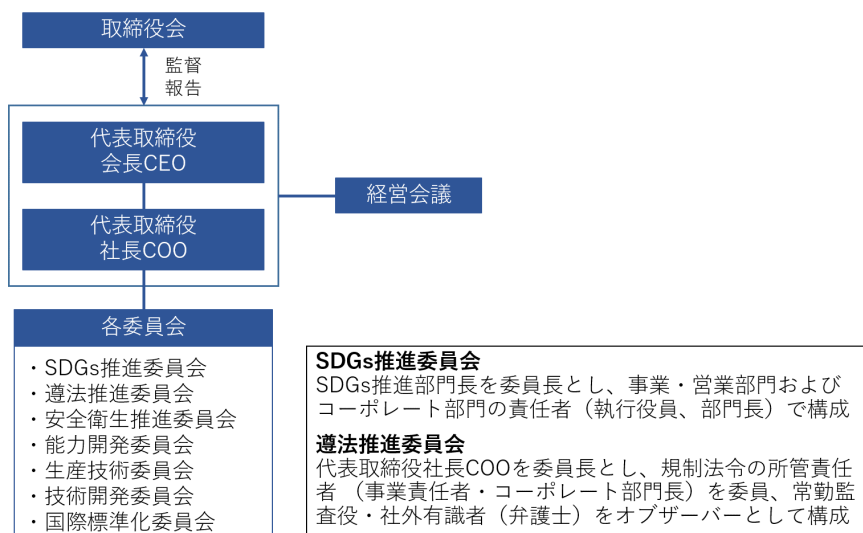
なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

富士電機は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営理念、経営方針の実践により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。その実現に向けて、ガバナンス全般は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、サステナビリティ関連については、以下の体制で推進しています。

環境、人権・人財活躍推進の課題については、SDGs推進委員会において、半期に1回、方針・施策の審議、推進管理、評価、取締役会への報告を行います。また、コンプライアンスについては、遵法推進委員会において、半期に1回、コンプライアンス・プログラムの実施状況及び計画の審議を行い、審議内容を、年1回、取締役会に報告します。その他の課題については、各委員会において、方針・施策を審議し推進しています。

サステナビリティ課題の取組推進体制



(2) 戦略

サステナビリティに係る経営の重要課題（マテリアリティ）を「エネルギー・環境事業の推進」並びに、経営基盤の強化として、「環境ビジョン2050の推進」、「ウェルビーイングの実現」、「ガバナンスの更なる徹底」と定め、事業を通じたSDGsの発展、脱炭素化などサステナブルな社会への貢献と企業価値向上を目指し、グローバルに活動を推進しております。

なお、取り組み状況の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

ESGサイト：<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html>

統合報告書（富士電機レポート）：<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html>

経営の重要課題（マテリアリティ）

マテリアリティ	
エネルギー・環境事業の推進	「成長戦略の推進」 ・新製品投入を核にした売上拡大 ・海外事業の拡大
	「収益力の更なる強化」 ・デジタル活用による生産性向上
環境ビジョン2050の推進	温室効果ガス排出量の削減
	サーキュラーエコノミーの推進

ウェルビーイングの実現	人権尊重
	多様な人財の活躍推進
	働きがいの向上
ガバナンスの更なる徹底	コーポレート・ガバナンスの実効性向上
	グローバルコンプライアンスの徹底
	リスクマネジメントの強化

■ 気候変動関連

気候変動関連については、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題の一つと位置づけ、1992年に環境保護基本方針を制定・開示しています。地球環境保護に貢献する製品・技術の提供、製品ライフサイクルにおける環境負荷の低減、事業活動での環境負荷の削減などを規定し、社長ＣＯＯがコミットしています。

本方針は、ホームページで開示しております。

https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/global_environment/protection_policy.html

2019年度には中長期的な環境活動の道標である「環境ビジョン2050」を制定し、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を柱として、グローバルに環境活動に取り組んでいます。2050年にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、2030年にはサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量46%超削減、生産時の温室効果ガス排出量46%超削減を目標として定め、具体的な取り組みに着手しています。

環境ビジョン2050

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ 「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します	
脱炭素社会の実現	サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します
循環型社会の実現	環境負荷ゼロを目指すグリーンサプライチェーンの構築と3Rを推進します
自然共生社会の実現	企業活動により生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します

2020年6月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

TCFD提言に沿って、気候変動に起因する重要なリスク・機会、適応策について毎年評価を行い、開示しています。

2023年度は、異常気象多発に伴う浸水リスクの特定、並びに被害の最小化に向けた浸水対策に加え、生産増に伴う温室効果ガス排出量の削減に必要な環境投資額等を開示しました。

なお、TCFDが推奨する4つの開示項目「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」及び取り組み状況の詳細は、ホームページで開示しております。

ESGサイト：<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html>

統合報告書（富士電機レポート）：<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html>

■ 人的資本

企業行動基準において、「富士電機とその社員は、企業活動にかかわるすべての人との関係において、人権を尊重します。加えて、多様な人財の活躍を推進し、一人ひとりが働きがいを持って、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組みます。」と定めており、①「世界人権宣言」など人権に関する国際規範及び、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人権に関する悪影響を事前に認識し、防止し、対処するために人権デュー・デリジェンス、②多様な人財の就労や活躍を可能にする人事・処遇制度の構築及び、社員一人ひとりの成長とチームの総合力の発揮を実現する人財育成の強化、③社員の健康と安全を最優先し、効率的で働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

「富士電機リスク管理規程」に基づきリスクを体系的、組織的に管理しています。同規程のもと、適切に管理・対処することでリスクの顕在化を未然に防止し、リスクによる影響の最小化を図っています。

同規程に定めるリスク管理プロセス（PDCAサイクル）は以下のとおりです。



なお、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 指標・目標

上記「(2) 戦略」において記載したサステナビリティに係る経営の重要課題の推進の取り組みの方向性を明確にし、的確な進捗管理を可能とするための、具体的な指標・目標を設定し、取り組みを着実に実行しております。

なお、「サステナビリティに係る経営の重要課題の推進」に関する指標・目標と実績の詳細は、ホームページ及び統合報告書で開示しております。

ESGサイト：<https://www.fujielectric.co.jp/about/csr/index.html>

統合報告書（富士電機レポート）：<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/library/index09.html>

■ 気候変動関連

2050年にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指すことを掲げ、2030年度にはサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減46%超削減、生産時の温室効果ガス排出量46%超削減、製品による社会のCO₂排出量削減5,900万トン超/年、を目標として定め、具体的な取り組みに着手しています。

環境ビジョン2050・2030年度目標と進捗

主な取り組み	指標	目標	2023年度実績
サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減	サプライチェーンの温室効果ガス排出量 (Scope1+2+3)	2030年度：46%超削減（2019年度比）	58百万トン 53%削減 (2019年度比)
生産活動における温室効果ガス排出量削減	生産時の温室効果ガス排出量 (Scope1+2)	2030年度：46%超削減（2019年度比）	34万トン 25%削減 (2019年度比)
製品による社会のCO ₂ 排出量削減	社会のCO ₂ 削減貢献量	2030年度：5,900万トン超/年	5,622万トン/年
サプライチェーン全体で3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	廃棄物最終処分率 水投入量売上高原単位	2023年度：1.0%以下 2023年度：1.8千m ³ /億円	0.2% 0.9千m ³ /億円

※赤枠は、「環境ビジョン2050」の2030年度目標

■ 人的資本

人的資本に関する取組に関する指標としては、毎年実施している社員意識調査における代表設問の回答結果を用いております。

指標	2026年度目標	2023年度実績
会社満足度	3.8pt以上	3.8pt
ウェルビーイング指数	3.6pt以上	3.5pt

※会社満足度：総合的な会社満足度を示す代表設問「富士電機で働いていることに満足している」に対する評価

ウェルビーイング指数：仕事のやりがいやワークライフバランス等、社員のウェルビーイングに関連する項目を総合的に評価

いずれも5段階評価、3.5pt以上が健全と評価できるレベル

※調査対象範囲は当社及び国内外連結子会社（富士古河E & C㈱を除く）

（人的資本に関する2023年度の主な取組）

① 人権尊重	・ 人権啓発活動の推進
② 多様な人財の活躍	・ 経営人財の育成強化 - 選抜研修 - ライン後継者計画制度 ・ 女性の活躍推進（注）1 - 女性採用比率21% - 女性役職者数336名（2026年度目標450名） ・ シニア社員の活躍推進（注）1 - 選択定年延長制度選択率85.5% - 選択定年延長制度の柔軟化（定年年齢の変更を認める） ・ 障がい者の職域拡大（注）2 - 障がい者雇用率3.02%
③ 働きやすい職場づくり	・ 介護事情を有する社員の働き方の柔軟化 （在宅・サテライト勤務の日数制限緩和、積立休暇の半日取得）

（注） 1. 当社並びに当社と同一の人事制度を採用する子会社（6社）

2. 特例子会社制度によるグループ適用会社（6社）

3【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容
1	経営戦略 事業戦略 事業環境	- 富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。多額の資金を必要とする半導体の設備投資については、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行うとともに、研究開発投資については、事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進め、主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議するとともに、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。しかし、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に貢献して行くとともに、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、サプライチェーン全体で脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す「環境ビジョン2050」を推し進めています。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、長期的な視点に立った気候変動によるリスク分析を行っています。しかし、パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、富士電機の一部事業（石炭火力発電事業）への批判が強まった場合は、富士電機の評判や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、世界各地に事業拠点を展開し、各地域の市場・顧客に向けて製品・サービスを提供しています。各国における感染症等の拡大に伴う経済活動の制限は、営業活動の制約や工場の稼働停止、現地工事の出張規制等、富士電機の事業活動にさまざまな影響を及ぼしており、こうした制限が強化された場合には、事業活動への影響が更に拡大することが懸念され、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
2	コーポレート・ガバナンス	4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要に記載の通り、富士電機は、平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいますが、予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合は、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
3	事業再編・提携・撤退	富士電機は、各事業分野における競争力強化のため第三者とのM&A・合併・業務提携等の協業に積極的に取り組んでおり、事業戦略、技術、製品及び人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議等により緊密なコミュニケーションを図ること等により、良好な関係構築に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
4	受注・営業・販売促進	- 富士電機は、国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。富士電機は世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向け、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、エネルギー分野、インダストリー分野等において、大型プラント案件の受注活動を行っており、各案件において適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでおりますが、受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等による採算悪化により、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
5	開発・設計 エンジニアリング	富士電機は、研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、及び要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しています。しかし、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があります、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
6	調達・手配	富士電機は、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に努めていますが、円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上昇した場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
7	生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	- 富士電機は、経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上や地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築していますが、予期せぬ事態により、製品需要の増（減）など物量動向の変化への対応が遅れた場合には、在庫不足（過剰）を招き、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、サプライチェーン改革活動に基づく地産・地消での「地域完結型」ものづくりの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでおりますが、予期せぬ事態により、ヒト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期遅延等により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
8	品質保証	富士電機は、生産・販売する製品・サービスについて、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めるとともに、必要な保険に加入しておりますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
9	人的資源・ 労務	富士電機の事業活動は人財に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人財の確保・育成に向け、グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人財の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人財の確保に取り組んでいますが、そうした必要な人財を確保・育成できない場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
10	財務・会計	- 富士電機は、資金調達コストを最小化するべく、社債・ＣＰ・短期借入・長期借入の最適ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいますが、金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くことにより、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリング等、与信管理強化を図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいますが、経済活動制限や景気低迷等により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となった場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
11	法務・倫理	- 富士電機は、さまざまな事業分野及び世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社は代表取締役が委員長を務める「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確にしたコンプライアンスプログラム及び内部者通報制度等のコンプライアンス体制を整備しておりますが、法令違反等が発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要プロセス（事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示）を迅速に行う体制を構築しておりますが、予期せぬ多額の賠償を命じられた場合、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めておりますが、技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
12	政治情勢 社会経済動向	- 富士電機は、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 - 富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開しており、地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っておりますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ○予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ○不利な政治的要因の発生 ○社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱
13	株主・投資家の動向	富士電機は、財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示並びに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実且つ正確な情報開示を行う等、当社経営への理解を促す取り組みを行っておりますが、株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
14	自然災害・事故	富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しており、災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門部門を設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画（BCP）の策定及び必要な保険に加入する等、「事業継続力強化」に取り組んでおります。しかし、これら事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。
15	外部からの攻撃	富士電機は、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備及びセキュリティ対応組織（CSIRT/SOC）を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めていますが、外部攻撃（サイバーテロ等）により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させた場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績

当社は、2023年度を最終年度とする中期経営計画「令和・Prosperity2023」に掲げる「売上高1兆円」、「営業利益率8%以上」を2022年度において1年前倒しで達成しました。2023年度は当社創立100周年の年であり、更なる成長に向けて、パワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、及び、ESG（環境、社会、ガバナンス）を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を引き続き推し進めるとともに、外部環境変化への適応力を一層強化し、売上・利益の拡大を目指しました。

当期における当社を取り巻く市場環境は、脱炭素化やデジタル化に向けた投資の拡大を背景に、自動車の電動化、省エネ、デジタルインフラ等の継続したニーズの高まりにより、製造業やデータセンター等の設備投資が堅調に推移しました。その一方で、中国経済の低迷継続等を背景に工作機械関連等の需要は低調に推移しました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9.3%増収の1兆1,032億14百万円となりました。部門別には、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」、「食品流通」全ての部門が前連結会計年度を上回りました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ7.4%増収の7,707億90百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ13.8%増収の3,324億23百万円となりました。なお、売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加して30.1%となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ9.2%増加し7,999億25百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少して72.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4.9%増加し1,972億22百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.7ポイント減少して17.9%となりました。

営業利益は、原材料価格及び動力費の高騰影響や、生産能力増強に係る費用の増加があったものの、物量の増加に加え、製品販売価格の値上げや原価低減の推進、為替影響等により、前連結会計年度に比べ171億84百万円増加し、1,060億66百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は、前連結会計年度に比べ0.8ポイント増加して9.6%となっております。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の10億70百万円の費用（純額）から、17億56百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ28億26百万円の収益（純額）の増加となりました。これは、債務保証損失を6億60百万円計上した一方、前連結会計年度において11億48百万円であった為替差損が当連結会計年度は24億19百万円の差益に転じたことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ200億11百万円増加し、1,078億22百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を計上し、85億54百万円となりました。なお、主に投資有価証券売却益の計上額が減少したことにより、前連結会計年度に比べ26億円減少しております。

特別損失は、固定資産処分損及び投資有価証券評価損、投資有価証券売却損を計上し、23億44百万円となりました。なお、固定資産処分損が増加した一方、投資有価証券評価損の計上額が減少したこと、前連結会計年度に係会社整理損失引当金繰入額を計上したことにより、前連結会計年度に比べ8億76百万円の減少となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は1,140億32百万円となり、前連結会計年度に比べ182億86百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用319億61百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、非支配株主に帰属する当期純利益67億17百万円を控除した結果、753億53百万円となり、前連結会計年度に比べ140億5百万円の増加となりました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

■エネルギー部門

売上高：3,427億60百万円（前期比 2.8%増加） 営業損益：301億46百万円（前期比 15億85百万円増加）

発電プラント分野及び器具分野の需要減少等があったものの、エネルギーマネジメント分野における大口案件の増加及び施設・電源システム分野の需要拡大により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・発電プラント分野は、前期の再生可能エネルギー大口案件の影響等により、売上高は前期を下回りました。営業損益は、売上高の減少及び大口案件の費用増により、前期を下回りました。
- ・エネルギーマネジメント分野は、太陽光発電向け大口案件の減少があったものの、産業向け変電機器及び電源機器の大口案件の増加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・施設・電源システム分野は、データセンター及び半導体メーカ向け案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、機械セットメーカ及び半導体製造装置関連の需要減少等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は2,320億円（富士電機㈱のエネルギー部門単独ベース）となっております。

■インダストリー部門

売上高：4,199億11百万円（前期比13.5%増加） 営業損益：342億64百万円（前期比 75億9百万円増加）

オートメーション分野、社会ソリューション分野及び設備工事分野の需要増加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、ファクトリーオートメーションにおけるコンポーネントの生産増を主因に、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、原子力関連機器案件や放射線機器案件の増加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、空調設備工事の大口案件等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、大口案件等の増加により、売上高は前期を上回りましたが、営業損益は案件差等により前期と同水準となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,976億円（富士電機㈱のインダストリー部門単独ベース）となっております。

■半導体部門

売上高：2,280億37百万円（前期比 10.6%増加） 営業損益：361億64百万円（前期比 39億78百万円増加）

- ・半導体分野は、第4四半期において部材調達影響による生産減及び売上減があったものの、電動車（xEV）向けパワー半導体の需要拡大により、売上高は前期を上回りました。営業損益は、パワー半導体の生産能力増強に係る費用の増加、原材料価格の高騰があったものの、売上高の増加により、前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,873億円（富士電機㈱の半導体部門単独ベース）となっております。

■食品流通部門

売上高：1,072億87百万円（前期比 12.6%増加） 営業損益：88億3百万円（前期比 44億53百万円増加）

- ・自販機分野は、国内の需要拡大に加え、原価低減の推進等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器の改装需要拡大に加え、カウンター機材の大口案件増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,019億円（富士電機㈱の食品流通部門単独ベース）となっております。

■その他部門

売上高：631億54百万円（前期比 5.6%増加） 営業損益：43億11百万円（前期比 5億62百万円増加）

（注）当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「パワエレ エネルギー」、「パワエレ インダストリー」、「半導体」、「発電プラント」及び「食品流通」から、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」及び「食品流通」に変更しております。なお、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えたいうで算出しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

富士電機の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

② 受注実績

富士電機の生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注実績については、「(1) 経営成績」におけるセグメント別の内容に関連付けて示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
エネルギー	342,760	102.8
インダストリー	419,911	113.5
半導体	228,037	110.6
食品流通	107,287	112.6
その他	63,154	105.6
消去	△57,936	-
合計	1,103,214	109.3

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は1兆2,711億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ896億22百万円増加しました。

流動資産は7,630億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ495億19百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ売掛金が209億10百万円、契約資産が195億99百万円、棚卸資産が274億44百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は5,080億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ401億18百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は3,369億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ289億73百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,711億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ111億44百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ投資有価証券が、その他有価証券の時価評価差額相当分の増加を主因として、99億67百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は6,097億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億18百万円増加しました。

流動負債は4,753億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ285億16百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ1年内償還予定の社債が150億円減少した一方で、コマーシャル・ペーパーが360億円増加したことなどによるものであります。

固定負債は1,343億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ282億98百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ長期借入金が135億円、リース債務が181億84百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は1,629億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ203億67百万円減少しました。また、同残高の総資産に対する比率は12.8%となり、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント減少しました。

当連結会計年度末の純資産合計は6,614億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ894億3百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が582億13百万円、為替換算調整勘定が155億50百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は47.4%となり、前連結会計年度末に比べ3.6ポイント増加しました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

■エネルギー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,280億24百万円となり、売掛金、契約資産、前渡金の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ244億95百万円増加しました。

■インダストリー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,791億63百万円となり、売掛金、契約資産、棚卸資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ393億91百万円増加しました。

■半導体部門

当連結会計年度末のセグメント資産は3,554億3百万円となり、棚卸資産、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ406億99百万円増加しました。

■食品流通部門

当連結会計年度末のセグメント資産は644億94百万円となり、棚卸資産の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ89億76百万円減少しました。

■その他部門

当連結会計年度末のセグメント資産は364億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億70百万円増加しました。

（３）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は、224億39百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加（前連結会計年度は666億65百万円の増加）となり、前連結会計年度に対しては、442億26百万円の資金流入額の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は848億58百万円（前連結会計年度は1,161億63百万円の増加）となりました。これは、売上債権及び契約資産、棚卸資産が増加した一方で、税金等調整前当期純利益の計上などによるものであります。

前連結会計年度に対しては、313億5百万円の資金流入額の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は624億18百万円（前連結会計年度は494億98百万円の減少）となりました。これは、投資有価証券を売却した一方で、有形固定資産を取得したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、129億20百万円の資金流出額の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は458億67百万円（前連結会計年度は771億93百万円の減少）となりました。これは、主として、コマーシャル・ペーパーが増加した一方で、長期借入金並びにリース債務の返済などによるものであります。

前連結会計年度に対しては、313億26百万円の資金流出額の減少となりました。

当連結会計年度における資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フローであり、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,140億32百万円、減価償却費518億75百万円、契約負債の増加によるもの43億57百万円、売上債権及び契約資産の増加によるもの△356億99百万円、法人税等の支払額△314億81百万円、棚卸資産の増加によるもの△213億60百万円、投資有価証券売却損益△68億55百万円、などとなっております。

なお、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資に係る資金については、基本的に、社債及び長期借入金より調達することとしております。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ186億21百万円（22.1％）減少し、655億43百万円となりました。

（４）経営上の目標の達成状況（連結）

当社は、創立100周年に当たる2023年度を最終年度とする５ヵ年中期経営計画において、目標に定めた売上高１兆円・営業利益率８％以上を１年前倒しで達成しました。

2023年度連結実績は、次のとおりとなっております。

	2023年度 中期経営計画	2023年度 実績	増減
売上高	10,000億円	11,032億円	+1,032億円
営業利益	800億円	1,061億円	+261億円
営業利益率	8.0％	9.6％	+1.6pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	550億円	754億円	+204億円

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると考えております。

①履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益について

当社グループは、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

②固定資産（のれんを含む）の減損判定

当社グループは、保有する固定資産（のれんを含む）について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

③投資有価証券の減損判定

当社グループは、上場株式は相場価格を用いて時価を算定しております。期末における当該時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、非上場株式等の市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

④繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

⑤退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、数理計算上の仮定を用いて算定しており、当該数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載しているとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年12月21日開催の取締役会において、当社の100%子会社である富士電機 I Tセンター株式会社の権利義務の全てを合併により承継する決議を行い、同日に、同社と合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりです。

（１）合併の目的

当社は、エネルギー・環境事業を通じて、社会・環境課題の解決、お客様価値の創造に貢献してまいりました。今後の更なる成長に向けて、パワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、及び、ESG（環境、社会、ガバナンス）を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を引き続き推し進めるとともに、外部環境変化への適応力を一層強化し、売上・利益の拡大を目指しています。この推進には、デジタル技術の活用による競争力の強化と、それを支えるIT基盤の強化がより一層重要になるものと考えています。

以上の観点から、当社グループ内のIT基盤に関する企画、開発、保守、運用を担当する当社100%出資の連結子会社である富士電機 I Tセンター株式会社を、2024年4月1日付けで当社に統合するとともに、保守、運用機能を共通サービス子会社である富士オフィス&ライフサービス株式会社（当社100%出資、連結子会社）に移管いたします。これにより、ITの企画、開発に係るリソースを当社に集約することでIT基盤を強化し、DX推進、サイバーセキュリティ強化等の取組みを加速してまいります。

（２）合併の方法

当社を存続会社、富士電機 I Tセンター株式会社を消滅会社とする吸収合併。

（３）合併に際して発行する株式及び割当

当社100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

（４）合併の期日

2024年4月1日

（５）引継資産・負債の状況

富士電機株式会社は、以下の2023年3月31日現在の富士電機 I Tセンター株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

資産	金額	負債	金額
流動資産	3,324百万円	流動負債	2,117百万円
固定資産	1,695百万円	固定負債	1,357百万円
資産合計	5,019百万円	負債合計	3,474百万円

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

(1) 商号	富士電機株式会社
(2) 事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、自動販売機、店舗設備機器の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供
(3) 設立年月日	1923年8月29日
(4) 本店所在地	川崎市川崎区田辺新田1番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長CEO 北澤 通宏 代表取締役社長COO 近藤 史郎
(6) 資本金	47,586百万円
(7) 発行済株式数	149,296,991株
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主及び持株比率(2023年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 18.62% (株)日本カストディ銀行 (信託口) 13.27% 朝日生命保険相互会社 2.77%
(10) 直近事業年度の財政状況及び経営成績	2023年3月期(連結)
純資産	572,068百万円
総資産	1,181,552百万円
1株当たり純資産	3,620.23円
売上高	1,009,447百万円
営業利益	88,882百万円
経常利益	87,811百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	61,348百万円
1株当たり当期純利益	429.50円

6【研究開発活動】

富士電機は、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、創エネルギーからエネルギー安定供給や省エネルギー、オートメーション、モビリティの電動化など、多くの先端的なシステムを手掛けています。

当連結会計年度における富士電機の研究開発費は36,059百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は13,268件です。

■エネルギー部門

発電プラント分野では、地熱発電プラントの発電効率や稼働率の向上に向けて、タービンの汚損抑制や高腐食性蒸気に対する耐久性向上などの要素技術を開発しました。タービン翼の汚損抑制のためDLC（Diamond-Like Carbon：非晶質炭素膜）コーティングによるスケールの付着量の低減技術を開発し、実機への適用を進めています。高腐食性蒸気対策では、腐食速度のシミュレーション技術を確立し、発電用蒸気中の腐食成分や温度圧力条件に適したタービン材料の選定が可能となり、タービンの耐久性向上を実現しました。また、地熱発電所向けメンテナンスサービスとして、発電機内に侵入する硫化水素ガスを測定し、金属ボルトやパッキンなど周辺部品の劣化状態を推定する技術を開発しました。運転中の発電機から、劣化要因となる腐食性ガスを測定して固定子巻線の劣化状態を推定する実用化済の技術と合わせることで、地熱発電プラントの寿命推定精度を向上し、保守・保全プランを提案します。また、工場・施設などの電源向けに、自動車用の固体高分子形燃料電池モジュールを適用した定置型の水素発電システムの開発を進めています。日本産業規格（JIS）に準拠した安全性試験（JIS C 62282-3-100）と性能試験（JIS C 62282-3-200）を完了し、加えて、連続運転試験を実施し、10年の耐久性が得られる見通しを得ました。

エネルギーマネジメント分野では、富士電機インド社において、業界最高レベルの変換効率98.8%を実現した太陽光発電向けのセントラル型PCS（Power Conditioning System）「PVI1500CI」（DC1,500V、1,000～4,000kVA）を開発し発売しました。インド政府は2030年までに二酸化炭素排出の50%削減を目指しており、インドの太陽光発電市場は年間8～10GW規模で拡大すると予想されています。PVI1500CIは、日本で販売実績のあるPVI1500CJをベースとし、1,000kVAの電力変換モジュールを4台組み合わせることにより、最大4,000kVAの大容量に対応します。国内では、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた電力需給調整力の一つとして、定置用蓄電池の導入が期待されています。蓄電池システム向けに、重耐塩仕様の屋外設置型・2,600kVA蓄電池用PCS（PVI1400CJ-3）を開発し発売しました。また、蓄電池の高電圧化に対応し、最大入力電圧をDC1,500Vとした2,750kVA蓄電池用PCS「PVI1500CJ-3/2750B」を開発し発売しました。高電圧化により同一容量での電流値が下がることで接続配線を削減できます。さらに、電力市場で取引する事業者に対し、蓄電池の充放電計画の策定など運用を支援することにより、収益拡大に貢献する蓄電池運用システムの開発を進めています。蓄電池の充放電計画の策定機能を開発し、シミュレーションにより収益改善への有効性を確認しました。

変電分野では、設置面積を大幅に削減した154kV、200MVAの特別三相変圧器を開発しました。特別三相変圧器は、三相変圧器を3個の単相変圧器に分割して輸送し、現地で再組立てが可能な構造の変圧器です。今回、単相変圧器の構造を改良し、負荷時タップ切換器を単相変圧器内に収納することで、当社同仕様の三相変圧器に対して、本体部分の設置面積を20%削減しました。

施設・電源システム分野では、工場設備や医療設備、放送・通信設備向けに200V系の中容量無停電電源装置「UPS6600FX」（20～50kVA）に加えて、「UPS7600FX」（50～100kVA）を開発し発売しました。中容量UPSシリーズは、インバータやコンバータなどの電力変換部をユニット構造として交換を容易にし、冷却ファンや制御電源などの部品を長寿命化したことにより、メンテナンスコストの削減に貢献します。また、データセンターの大容量化のニーズに対応するため、業界最大クラスとなる単機容量2,400kVAの大容量モジュール型無停電電源装置「UPS7500WX」を開発し発売しました。商用電源が正常な際に、電力損失が少ない商用電源から給電する「高効率運転モード（HEモード）」を搭載し、電力交換効率98.5%を実現しました。また、周辺盤を組み合わせた一体設計とすることで、設置面積を従来比25%削減し、業界最小クラスを実現しました。

器具分野では、これまで業界を牽引してきた国内トップシェアの電磁開閉器を35年ぶりにフルモデルチェンジした「SC-NEXTシリーズ」の定格通電電流値11～18Aと20～38Aを開発し発売しました。内部構造の見直しにより横幅寸法を従来比で28%削減し、制御盤の小型化や高性能化に貢献します。また、コイルの改良により消費電力を従来比で最大73%削減し、業界トップの低消費電力を実現しました。さらに、プラスチック材料の98%にリサイクル可能な材料を採用し、環境に配慮した製品としました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は9,116百万円です。

■インダストリー部門

ファクトリーオートメーション分野では、工作機械やファン・ポンプ、搬送ライン向けの汎用インバータ

「FRENIC-Ace シリーズ」を刷新し、発売を開始しました。海外で広く普及し、高速通信が可能な通信規格であるEthernetを標準搭載したタイプや、省スペース化が可能なフィンレスタイプなどの機種をそろえ、インバータのメンテナンスに有効な予兆保全機能を強化しました。本製品は、日本、東南アジア、欧米などにグローバルに展開していきます。

FAコンポーネント分野では、製造現場の装置・機械の監視・操作に用いられ、IoTシステムのゲートウェイ機器としても活用されるプログラマブル表示器「MONITOUCH V10シリーズ」を開発し発売しました。クアッドコアCPUの搭載とアプリケーションの最適化により、業界トップの操作性と視認性、通信処理の高速化を実現しました。また、ロボット・印刷機・金属加工機・搬送装置向けに中容量（2.9kW～7.5kW）対応のサーボシステム

「ALPHA7」シリーズを開発し発売しました。国際標準規格IEC 61800-5-2などで定義された各種安全機能にも対応し、安全操業に貢献します。さらに、「ALPHA7」用の診断オプションを開発し発売しました。当社独自のアナリティクス・AI（MSPC）を適用した異常診断機能により、加工装置など設備の正常時のデータ（診断モデル）と稼働中のデータの差異を解析することで異常の検知や原因分析ができます。これにより、装置の安定稼働に貢献します。また、加工機械・包装機械向けのサーボシステム「ALPHA5 Smart」シリーズの後継品として、容量0.2kW～4.4kWの「ALPHA7S」シリーズを開発し、発売しました。「ALPHA5 Smart」シリーズに比べて周波数応答を2倍以上の3.2kHzに高速化し、モータの位置や速度を検出するセンサー（エンコーダ）の分解能を従来の20bitから24bitに高精度化したことで、機械のタクトタイム短縮と加工精度の向上に貢献します。

駆動制御システム分野では、鉄鋼、クレーン、自動車、石油化学など国内外の様々な産業向けに出力電圧400V及び690Vのプラント用インバータ「FRENIC-GS」を開発し発売しました。本製品は国際規格（IEC、CE、ULなど）に対応するとともに、冷却構造とスタック収納構造の刷新により、業界最高レベルの小型・高出力化、省配線化を実現しています。さらに、制御LANと情報LANを分離することで高速・高精度な制御を行いながら、詳細な設備の監視が可能となりました。これらにより、顧客の生産性向上、安定操業、保全作業の省力化に貢献します。また、国内鉄鋼圧延プラント設備を中心に1970年代に多数納入された直流電動機（日本電機工業会規格 JEM1109に準拠）の互換型として「800番／600番互換型鉄鋼圧延補機用誘導電動機」を開発し発売しました。本誘導電動機は既設の直流電動機に外形寸法を合わせたとともに、出力や回転速度及び過負荷耐量を含めた電気仕様、耐震強化構造や冷却方式についても既設の直流電動機と同等仕様としたことにより、短期間でのシステムの置き換えを可能としました。

計測制御システム分野では、ソフトセンサを構築するためのツールとして、業界で初めて自動機械学習を適用した「推算用モデル式構築／演算ツール」を開発し発売しました。ソフトセンサは、リアルタイムで測定することが難しい濃度や強度などの値を、温度や圧力、流量などの容易に収集できるデータを使って推算する技術で、化学や鉄鋼、製薬などのプラント・工場で用いられます。このソフトセンサを監視制御システムに実装することで、製造過程の製品状態をリアルタイムで推算でき、原料やエネルギーのムダを抑えることが可能となりますが、一方でソフトセンサを構築するためには多くの作業が必要で、構築に時間がかかっていました。今回開発した「推算用モデル式構築／演算ツール」は、ソフトセンサを構築する工程を自動化したことで作業の大幅な時間短縮を実現し、顧客の作業効率を改善します。

原子力分野では、原子力発電所の廃止措置で発生する廃棄物の円滑な処理に向けて、迅速に放射性元素濃度を分析するため、試料の前処理を含めた分析システムの開発を進めています。また、原子力発電所で発生する廃液や焼却灰を固化して処分するため、一般的に使用されているセメントに比べてセシウムの閉じ込め効果が高いジオポリマーを用いた安定固化技術の開発を進めています。

放射線機器・システム分野では、任意の場所で中性子線の線量率の測定が可能な可搬型モニタリングポストを開発し発売しました。内部機器の改良などにより小型軽量にしたことで、移動式架台に機器類を実装して容易に運搬できます。また、内蔵したGPSによって取得した位置情報と線量率データと合わせて保存することで、自然災害時などにおける安全管理を支援します。

情報制御システム分野では、製造業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に貢献するため、MES（Manufacturing Execution System：製造実行システム）を提供しています。MESは、複数の「MainGATE」のパッケージで構成されています。従来は分かれていた製造の実行指示、製造管理、統合マスタ管理を一つに統合したパッケージを開発し発売しました。新たに搭載した製造実績データの連携機能により、操業の効率化・品質管理・設備保全などに活用できます。さらに、国際標準の通信規格OPC UAに準拠したことで、連携可能な監視制御システムや基幹業務システムが拡大しました。また、製造実績分析パッケージ「MainGATE／PPA」の機能を拡張した「MainGATE／MPA」を開発し発売しました。生産管理の国際標準規格ISO22400-2に準拠し、そこで定められた製造現場の主要な4つのオペレーション領域毎（品質／生産性／保全／在庫）に分析テンプレートを準備し、KPI（重要業績評価指標）からプロセスデータまでのドリルダウン分析を可能とすることで、データ活用による製造工程のDXを支援します。さらに、製造現場に設置される様々な機器のデータを収集するエッジコントローラ「FiTSAΣ B5」を開発し発売しました。メモリ容量を拡大したことで従来製品比2倍のデータを収集・蓄積することが可能となり、詳細な生産設備の監視や収集データの分析を支援し、生産性向上に貢献します。また、

オフィス業務のDX実現に向けて、これまでオンプレミスのWEBシステムとして多数の導入実績のある、民間企業向けのワークフロー「ExchangeUSE」と行政向けの文書管理システム「e-自治体」について、クラウドを利用するSaaSサービスの製品として新たに開発し発売しました。オンプレミス製品として提供してきた豊富な機能から、顧客の業務に合わせて最適な機能を選択して利用できるため、短期間かつ低コストで導入可能です。

フィールドサービス分野では、回転機故障予兆監視システム「Wiserot」において、無線周波数帯域に315MHzに加えて912MHzを追加して無線式振動センサの無線通信距離を従来の20mから150mに延長した長距離版を開発し発売しました。これにより、高所を含め屋内外の様々な場所に設置された回転機に対応でき、予兆監視システムを容易に構築できます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は10,788百万円です。

■半導体部門

産業モジュール分野では、低損失で高温動作が可能な第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しています。鉄道や再生可能エネルギー分野における高耐圧化の要求に応えるため、大容量モジュール「HPnC」(High Power next Core) パッケージに、最新の第7世代IGBT/FWD「Xシリーズ」チップを搭載した1,700V耐圧品、2,300V耐圧品を開発し発売しました。3,300V耐圧品のサンプル展開もあわせて進めています。風力発電システム向けには、電力安定化回路に対して最適化した第7世代IGBTモジュール1,700V/600A DualXTを開発し、量産を開始しました。このモジュールの適用により、電力変換装置の信頼性向上に貢献します。また、太陽光発電システム向けに最適化したIGBTモジュール1,200V/800A (M276パッケージ) を新たに開発し、サンプル展開を開始しました。従来の1200V/600Aから定格電流を拡大したことにより、装置の小型化に貢献します。エアコンやサーボシステム向けには、第7世代IGBT/FWDチップを搭載したモールドタイプの小容量IPM (Intelligent Power Module) 650V/10~30Aを開発し発売しました。モールド構造の採用により高密度実装化することでモジュールの外形寸法を大幅に小型化(従来ケース構造比40%)しました。また、最新のチップを適用することで、従来製品に対して、電力損失を10%低減し、電磁ノイズも約1/3に低減しました。これらにより、機器の小型化と省エネに貢献します。さらに、鉄道や再生可能エネルギー分野向けのパワーエレクトロニクス機器の小型・軽量化、高効率化のため、第2世代SiCトレンチゲートMOSFETを搭載した1,700V/200, 300, 400A (M295パッケージ) のAll-SiCモジュールを開発し、量産を開始しました。また1,200V耐圧製品の開発も完了し、量産化の準備を進めています。第2世代SiCチップの適用により、従来のSi-IGBTチップに比べて総損失を約70%低減しました。また、今回新たに開発したM295パッケージは、従来の標準パッケージ(M276)に比べて配線インダクタンスを24%削減したことで、ノイズや故障の原因となるサージ電圧を低減できます。これらにより、インバータなどの顧客装置の効率向上や信頼性向上に貢献します。

車載モジュール分野では、中国の電動車市場向けに、RC-IGBTチップと冷却性能の改善により、電力密度をさらに高めた直接水冷型パワーモジュール750V/820A (M675パッケージ) を開発し、量産を開始しました。また、2026年以降のxEV(電動車)モデル向けに、損失を低減し信頼性を高めた次世代IGBT及びSiCの開発を進めています。これらの製品を通じて、電動車の高効率化と小型軽量化に貢献します。

IC分野では、LED照明用第4世代臨界PFC-ICを開発し、量産を開始しました。力率向上とTHD(全高調波歪率)改善機能により、国際標準規格IEC61000-3-2で定められた高調波電流規制Class Cに準拠しました。また、当第2四半期から量産を開始した第4.5世代LLC電流共振ICと組み合わせて適用することで、電源システムにおける軽負荷時の効率向上、待機電力の低減、電源部品の削減によるコストダウンに貢献します。また、スイッチング電源向けに、第7世代PWM制御ICの量産を開始しました。ICの間欠動作機能を追加することにより、電源待機時の消費電力を低減し、省エネルギーに貢献します。さらに高電圧入力端子の耐圧を従来の500Vから業界最高の710Vに高耐圧化したことで、海外の電力供給が不安定な地域でも適用可能になります。

感光体分野では、耐久性と画質を向上させたオフィス向けカラー複写機用感光体を開発し、量産を開始しました。高耐摩耗性の樹脂と高感度特性を備えた電荷輸送材を採用し、それらの配合比率を最適化することで、従来品よりも長期間にわたり安定した画像品質を実現しました。また、オフィス向け中速カラープリンタ用の有機感光体を開発し、量産を開始しました。添加剤の種類と量を最適化する事で感度を向上させるとともに、温湿度変化に対して特性変動が少ない電荷発生材を採用することで、従来品よりも色ムラの無い画像品質を実現しました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は12,452百万円です。

■食品流通部門

自動販売機(自販機)分野では、省エネルギー(省エネ)性能を向上させた「サステナ自販機」の機種拡大を進めました。2023年度は小型機を中心とした15機種を追加し、合計24機種に拡大しました。この自販機は、インバータ制御によるコンプレッサの高効率化、庫内構造と断熱材の最適化による侵入熱量の低減などを進めることにより、従来機と比べて年間消費電力量を最大20%削減しました。業界最高レベルの省エネを実現し、“2023年

度省エネ大賞”の製品・ビジネスモデル部門において、経済産業大臣賞を受賞しました。

店舗分野では、外食産業やオフィス向けに、ドリップタイプの業務用全自動コーヒーマシン「Cafe Mania」を開発し発売しました。新規に開発した超微細ファインメッシュフィルタでコーヒーを抽出することで、豆本来の香りや風味を残しながら、雑味を極限までなくしました。また、レストランやオフィスでの使いやすさに配慮し、清掃やメンテナンスの際に取り外して洗浄する部品を減らすとともに、簡単に脱着できる構造としました。また、平型冷凍ショーケースの消費電力量削減のため、ショーケースの上部に取り付け可能な「省エネフード」を開発し発売しました。商品の取出しやすさを維持しながら、天井からの輻射熱による熱負荷の侵入を低減し、冷凍機の負荷を削減することで省エネを実現しました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は3,666百万円です。

■新技術・基盤技術分野

太陽光発電や風力発電で発電し、貯蔵した電力を電力取引市場で売買するビジネスが拡大しています。そこで、電力取引における独立系発電事業者（IPP）や特定卸供給事業者（アグリゲーター）などの収益最大化に向けて、EMS（Energy Management System）に搭載する、電力取引市場の価格予測技術を開発しています。主な電力取引市場には、取引当日の発電機不調や気温変化による発電量の需給を調整するための「時間前市場」や電力需給のバランスを調整するため、蓄電池の充放電量などを取引する「需給調整市場」があります。これらの市場向けに各々価格予測技術を開発し、高精度に予測できることを確認しました。また、卸電力や需給調整などの新たな電力取引市場での収益向上のため、充放電を計画的に行う蓄電池システムの制御技術を開発しました。その中で当社は、蓄電池に水素製造装置を組み合わせて、これらを最適に制御するハイブリッド制御技術を開発しました。水を電気分解して水素を生成する水素製造装置により、蓄電池に貯蔵できない余剰な電力を無駄なく水素として貯蔵し、これを活用することで、収益の最大化に貢献します。

エネルギー利用効率向上や生産性向上のため、デジタル技術を活用した製造現場のスマート化が進展しています。これに伴いネットワーク化が進んでいますが、外部からのサイバー攻撃による情報流出や生産停止のリスクは増大しており、サイバーセキュリティ対策の重要性が増しています。そこで、制御システムにおけるセキュリティの国際標準規格であるIEC62443への対応に向けたセキュリティ検証技術の開発を進めています。現在、当社コントローラ製品を対象として、規格に準拠するために必要な暗号化や電子証明書を用いたセキュアなプログラム起動技術などの要素技術を抽出し、認証取得に向けた機能を開発しました。今後は順次、当社製品への適用を進める予定です。

当社の半導体事業は、需要の拡大により多くの案件に対応するため、開発リードタイムの短縮が課題となっています。この課題を解決するため、シミュレーション技術の高度化を進めています。この中で、パワー半導体の電気回路と熱の連成解析において、従来の3Dモデルと同等の解析精度を維持し、かつ、1/1000の短時間で計算できる1Dモデルの技術確立しました。今後、本技術をパワー半導体モジュールの設計ツールへ展開することで、開発リードタイムの短縮に貢献していきます。

近年、分散型電源の利用が拡大する中、太陽光発電や燃料電池、蓄電池など、直流で動作する電源設備が増えています。これらを直流バスで接続する直流配電システムの高効率化に向け、低損失かつ広範囲な電圧変動に対応可能なDC/DCコンバータを開発しています。現在、小型化・高効率化に向けて、当社SiCモジュールを適用して検証を進めています。試作機の性能評価の結果、変換効率は、定格電圧条件（入力600V／出力750V）で業界トップクラスの98%を達成しました。

SiCデバイスの性能を向上させるため、計算科学を用いて、デバイス特性の変動要因となる結晶欠陥の発生や抑制メカニズムの解明に取り組んでいます。今回、機械学習を活用した大規模な分子動力学計算（2千～1万原子規模）の技術確立し、製造条件の違いによる結晶欠陥の発生メカニズムを明らかにしました。この技術を活用して製造プロセスの最適化を行い、デバイスの性能向上に貢献します。

カーボンニュートラルの実現に向けて、工場排熱を有効利用する産業向けのヒートポンプがこれまで以上に注目されています。これに対応すべく、工場の生産工程で廃棄されていた60℃から100℃の排熱を活用し、自動販売機で培ったヒートポンプ技術を適用して高効率に蒸気を生成する排熱回収型150℃蒸気発生ヒートポンプ技術を開発し、製品化に向けた取組を進めています。これにより、工場の省エネルギー化やCO₂排出量の削減に貢献します。

将来の水素社会実現に向けて、水素製造装置のコスト低減が見込めるAEM（Anion Exchange Membrane）型水電解水素生成技術の開発に取り組んでいます。性能向上や長期信頼性などの技術課題の抽出と対策を検討するため、水電解セルの開発を進めており、現在、単セルの試作と耐久性の検証を行っています。本開発は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」において、「アニオン膜型アルカリ水電解セルの要素研究と実用化技術の確立」として採択され、2024年度末までにAEM型水電解スタックでの性能及び耐久性の検証を実施します。

水素と同様に次世代燃料として期待されているアンモニアの社会実装に向けた取り組みとしては、NEDOがグリ

ーンイノベーション基金事業として公募した「次世代船舶の開発」プロジェクトへ「アンモニア燃料船サプライチェーン構築における周辺機器開発」を提案し、採択されました。本事業では、2024年度から2027年度にかけて、アンモニアの高感度漏えい検知などの安全対策技術の開発を実施します。

■その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は34百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、売上拡大に向けた生産能力増強投資及び新製品開発を加速する試験設備、環境対応投資など、総額683億11百万円を投資しました。主な内容は次のとおりです。

半導体分野では、自動車の電動化や再生可能エネルギーの需要拡大に対応するため、マレーシア富士電機社へパワー半導体Siチップ生産能力増強の大型投資継続、及び国内外拠点へ自動車向けを中心としたIGBTモジュールの生産能力増強の投資を実施しました。またパワー半導体SiCチップ生産においても国内で能力増強投資を実施しています。

エネルギー分野では、環境負荷の少ない製品づくりを目指し、千葉工場で受変電設備開発の早期化を狙いとした大容量短絡試験設備の投資を行っています。また、吹上工場では小形化及び省電力化を実現した電磁開閉器（新商品SC-NEXT）の生産設備を導入しました。

温室効果ガス排出削減に向けた環境投資として、太陽光発電設備をフィリピン富士電機社に導入し、コージェネレーションシステムを松本工場で更新しました。また、除害装置や省エネ機器を採用した設備への更新などにより「環境ビジョン2050」達成への取り組みを推進しています。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
エネルギー	10,604
インダストリー	5,474
半導体	48,079
食品流通	1,999
その他	2,153
合計	68,311

2 【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 [外、平均 臨時雇用人 員数] (人)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
エネルギー	21,741	13,024	21,814 (977)	3,113	8,227	67,921	7,871 [834]
インダストリー	27,449	7,611	4,628 (558)	2,385	5,972	48,047	9,892 [845]
半導体	43,886	51,214	5,453 (496)	33,450	40,769	174,775	6,032 [529]
食品流通	6,027	1,691	699 (278)	2,109	1,597	12,124	1,891 [516]
その他	4,724	13	3,274 (64)	493	80	8,586	1,639 [309]
合計	103,829	73,555	35,870 (2,376)	41,552	56,646	311,456	27,325 [3,033]

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等であります。

(2) 提出会社の状況

提出会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県市原市)	エネルギー	製造設 備等	6,024	1,023	8,315 (294)	194	604	16,161	459
川崎工場 (川崎市川崎区)	エネルギー	製造設 備等	5,393	2,263	6,409 (178)	568	249	14,883	441
神戸工場 (神戸市西区)	エネルギー	製造設 備等	1,328	598	1,673 (66)	259	495	4,356	288
筑波工場 (茨城県阿見町)	エネルギー	製造設 備等	1,050	110	1,280 (56)	236	150	2,828	213
東京工場 (東京都日野市)	インダストリ ー	製造設 備等	11,899	741	0 (81)	193	662	13,497	600
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	インダストリ ー	製造設 備等	7,918	1,125	95 (269)	1,295	890	11,325	804
松本工場 (長野県松本市)	半導体	製造設 備等	13,491	11,721	721 (142)	18,271	4,857	49,062	1,489
山梨工場 (山梨県南アルプス市)	半導体	製造設 備等	7,843	1,430	2,564 (162)	9,566	234	21,639	334
三重工場 (三重県四日市市)	食品流通	製造設 備等	3,638	1,397	260 (258)	1,047	837	7,181	712
設備技術センター (埼玉県鴻巣市)	—	事務所 ・倉庫 他	1,980	1	2,397 (56)	2	32	4,414	49

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	エネルギー	製造設 備等	3,631	1,492	482 (156)	1,238	1,721	8,567	542
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	エネルギー	製造設 備等	648	407	1,574 (117)	333	295	3,260	178
富士電機津軽セミコ ンダクタ(株) 津軽工場 (青森県五所川原市)	半導体	製造設 備等	5,851	7,894	550 (82)	78	12,482	26,856	284
富士電機パワーセミ コンダクタ(株) 大町工場 (長野県大町市)	半導体	製造設 備等	751	290	176 (18)	2,584	691	4,494	236
富士電機パワーセミ コンダクタ(株) 北陸工場 (富山県滑川市)	半導体	製造設 備等	1,078	3,179	366 (27)	2,503	286	7,414	190
富士電機パワーセミ コンダクタ(株) 飯山工場 (長野県飯山市)	半導体	製造設 備等	452	424	118 (18)	406	102	1,503	147
富士オフィス&ライフ サービス(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	676	0	2,854 (13)	9	0	3,540	—
富士オフィス&ライフ サービス(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	582	8	2,514 (1)	27	5	3,137	65

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機マニュファク チャリング(タイラン ド)社 (タイ)	エネルギー	製造設 備等	5,101	753	2,013 (127)	1	510	8,379	814
富士電機大連社 (中国)	エネルギー	製造設 備等	332	2,428	— (—)	—	820	3,581	538
常熟富士電機社 (中国)	エネルギー	製造設 備等	4	1,696	— (—)	—	810	2,512	392
富士電機インド社 (インド)	インダストリ ー	製造設 備等	469	877	543 (6)	—	1,090	2,982	1,205
富士電機馬達(大連)社 (中国)	インダストリ ー	製造設 備等	277	1,788	— (—)	1	94	2,162	329
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	半導体	製造設 備等	10,477	21,788	— (—)	2	18,986	51,254	1,506
富士電機(深圳)社 (中国)	半導体	製造設 備等	956	3,496	— (—)	—	788	5,240	868
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	半導体	製造設 備等	1,736	713	— (—)	21	725	3,196	605
大連富士冰山自動販売 機社 (中国)	食品流通	製造設 備等	1,821	70	— (—)	1,050	100	3,041	246

3 【設備の新設、除却等の計画】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

2024年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
エネルギー	13,306	地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池、変電設備、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電、無停電電源装置（UPS）、電機盤、受配電・制御機器 等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
インダストリー	10,735	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア 等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
半導体	78,374	産業用・自動車用パワー半導体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
食品流通	2,204	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器 等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	1,589	研究開発設備等
合計	106,209	

（注） 1．経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

2．上記設備計画の今後の所要資金は、主に自己資金によりますが、必要に応じて借入等を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	149,296,991	149,296,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△597,187	149,296	—	47,586	—	56,777

(注) 2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は597,187千株減少し、149,296千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	78	42	349	764	48	26,485	27,766	－
所有株式数 （単元）	－	584,890	24,056	84,855	597,131	706	198,847	1,490,485	248,491
所有株式数の 割合（％）	－	39.24	1.62	5.69	40.06	0.05	13.34	100	－

(注) 自己株式6,467,115株は、「個人その他」欄に64,671単元及び「単元未満株式の状況」欄に15株含めて記載しております。なお、自己株式6,467,115株は、株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質所有株式数は、6,466,915株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	25,108	17.58
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,024	11.92
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,059	2.14
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガンスタン レーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K （東京都千代田区大手町一丁目9番7号）	2,691	1.88
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	2,684	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	2,409	1.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	2,226	1.56
古河機械金属株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	2,205	1.54
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	2,138	1.50
計	—	63,503	44.46

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 当社が所有する自己株式数は6,466千株であります。
3. 2023年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者7社が、同年6月15日現在、以下のとおり各社共同で9,419千株（株式所有割合6.31%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,666	1.79
ブラックロック・インベストメント・マ ネジメント（オーストラリア）リミテ ッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ ウェールズ州 シドニー市 チフリ ー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	150	0.10
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	593	0.40

ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	584	0.39
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,092	0.73
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,169	1.45
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,900	1.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	261	0.18
計	—	9,419	6.31

4. 2023年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社が、同年9月15日現在、以下のとおり各社共同で7,529千株（株式所有割合5.04%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,455	2.98
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,073	2.06
計	—	7,529	5.04

5. 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者1社が、同年10月9日現在、以下のとおり各社共同で6,806千株（株式所有割合4.56%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式に対する所有株式数の割合（%）
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,746	3.18
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	2,060	1.38
計	—	6,806	4.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,466,900 (相互保有株式) 普通株式 8,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 142,572,800	1,425,728	同上
単元未満株式	普通株式 248,491	—	同上
発行済株式総数	149,296,991	—	—
総株主の議決権	—	1,425,728	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	6,466,900	—	6,466,900	4.33
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	8,800	—	8,800	0.01
計	—	6,475,700	—	6,475,700	4.34

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,970	26,833,038
当期間における取得自己株式	299	2,971,334

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	54	320,652	34	321,606
保有自己株式数	6,466,915	-	6,467,180	-

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月23日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり75円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め135円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月26日 取締役会決議日	8,569	60.0
2024年5月23日 取締役会決議日	10,712	75.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

富士電機の経営理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置するとともに、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性の強化に向け、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的關係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

その他、経営及び業務執行機能の強化に向け、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する代表取締役会長最高経営責任者（以下、「会長CEO」と言います。）、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する代表取締役社長 最高執行責任者（以下、「社長COO」と言います。）及び執行役員を置いております。

〔基本方針〕

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会の責務の遂行
- (5) 株主との対話

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、その機能・役割を果たすべく、次のとおり各機関を設置し、運営しております。

■取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は10名中、4名を社外取締役としております。

社外取締役は、企業経営者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長	代表取締役会長CEO	北澤通宏
	代表取締役社長COO	近藤史郎
	社外取締役	丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也
	取締役	荒井順一、宝泉 徹、鉄谷裕司、河野正志

■監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、上場会社の常任監査役経験者、法律専門家、企業会計・財務の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長	常勤監査役	松本淳一
	常勤監査役	大橋 潤
	社外監査役	高岡洋彦、勝田裕子、植松則行

■指名・報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任に関する方針・基準
- (3) 取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任
- (4) 社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5) 取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役及び監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長	社外取締役	丹波俊人
委員	社外取締役	富永由加里、立藤幸博、野城智也
	社内取締役	北澤通宏、近藤史郎

■その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

・「執行役員」制度の採用

業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。執行役員は、富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は1年としております。取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

(執行役員の氏名等)

執行役員社長	近藤史郎
執行役員専務	友高正嗣、荒井順一、宝泉 徹
執行役員常務	角島 猛、河野正志、鉄谷裕司、三吉義忠、大日方 孝
執行役員	森本正博、堀江理夫、三宅雅人、浅野恵一、石井浩司、中山和哉

・「経営会議」の設置

会長CEO、社長COO、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、当社の会長CEO及び社長COOの諮問機関である「経営会議」を設置しております。

「経営会議」は会長CEO、社長COO及び執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしています。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長ＣＯＯ及び社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図ります。
 - －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ③ 社長ＣＯＯ直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長ＣＯＯに報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。
 - また、会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確にします。
- ② 会長ＣＥＯ及び社長ＣＯＯの諮問機関として、会長ＣＥＯ、社長ＣＯＯ及び執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議又は報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
 - また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告又

は当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

- ② 監査役は、その職務において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

- (9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

- (11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

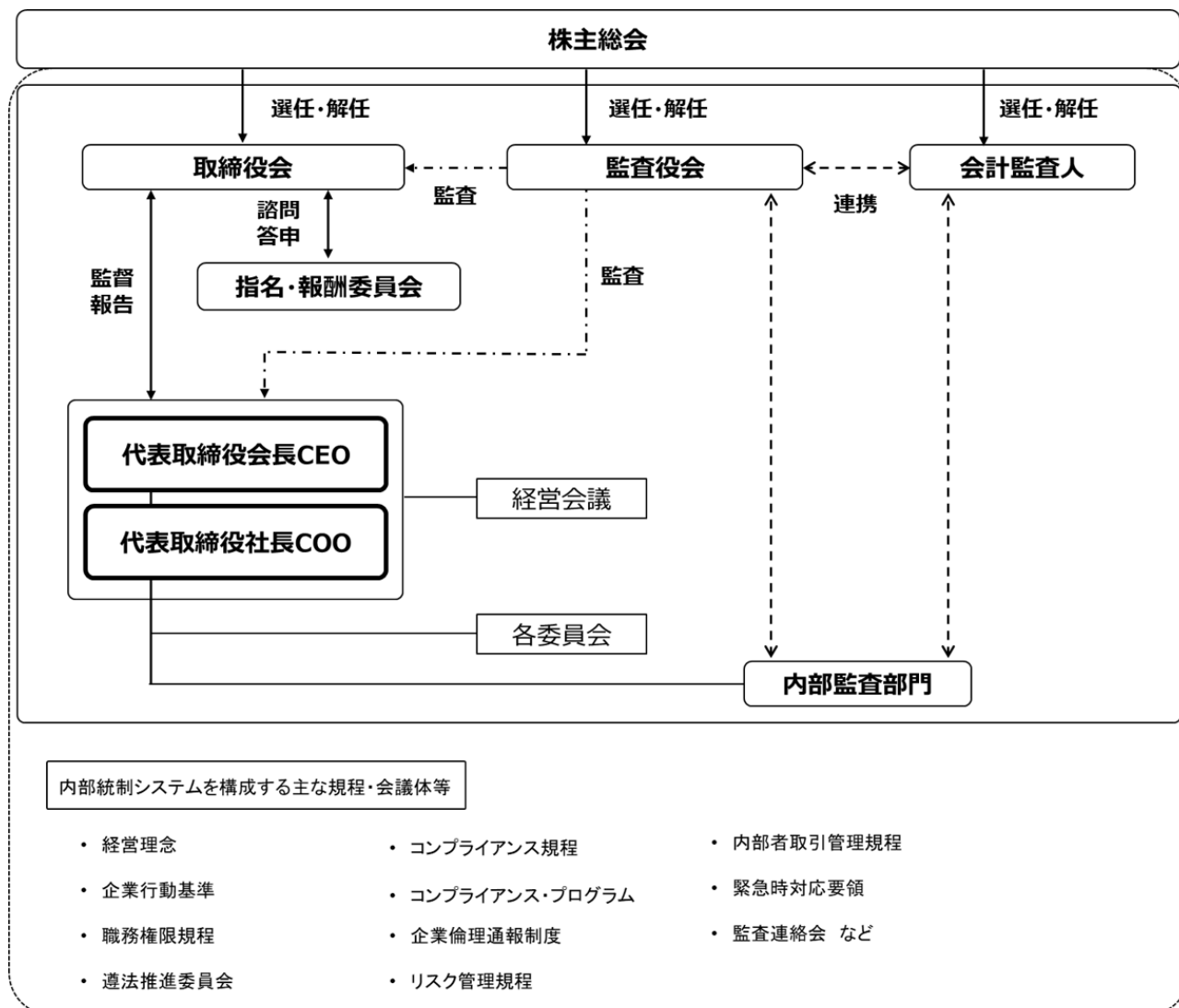
なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」・「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性及び中立性を確保しています。

独立役員の要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化及び業務執行の効率化を図っています。会長CEO及び社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う

「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

富士電機は、上記の経営理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②.(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②.(2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

12) 取締役会の活動状況

2023年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)
代表取締役会長CEO	北澤 通宏	11回／13回
代表取締役社長COO	近藤 史郎	12回／13回
社外取締役	丹波 俊人	13回／13回
社外取締役	富永由加里	13回／13回
社外取締役	立藤 幸博	10回／10回
社外取締役	野城 智也	10回／10回
社外取締役	立川 直臣	3回／3回
社外取締役	林 良嗣	3回／3回
取締役	安部 道雄	13回／13回
取締役	荒井 順一	13回／13回
取締役	宝泉 徹	13回／13回
取締役	鉄谷 裕司	13回／13回

- (注) 1. 立藤幸博、野城智也の両氏は、2023年6月27日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 立川直臣、林良嗣の両氏は、2023年6月27日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任したため、上記の取締役会出席状況は、当該退任以前に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令又は定款並びに取締役会規則に基づき、経営計画、決算、重要な对外発表、その他業務執行に関する重要事項等を審議し、決定又は承認を行うとともに、サステナビリティに関する主要課題、取締役会実効性評価、コンプライアンス・プログラム実施状況・計画、その他主要な業務執行状況、取締役会が必要と認める事項等の報告がなされ、議論を行いました。

13) 指名・報酬委員会の活動状況

2023年度において当社は指名・報酬委員会を合計4回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	指名・報酬委員会出席状況 (出席回数／開催回数)
委員長	丹波 俊人	4回／4回
委 員	富永由加里	3回／3回
委 員	立藤 幸博	3回／3回
委 員	野城 智也	3回／3回
委 員	北澤 通宏	3回／4回
委 員	近藤 史郎	3回／4回
委 員	立川 直臣	1回／1回
委 員	林 良嗣	1回／1回

- (注) 1. 富永由加里、立藤幸博及び野城智也の3氏は、2023年6月27日開催の臨時取締役会において新たに指名・報酬委員会の委員に選定されたため、上記の指名・報酬委員会出席状況は、当該選定以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。
2. 立川直臣、林良嗣の両氏は、2023年6月27日開催の臨時取締役会において指名・報酬委員会の委員を退任したため、上記の指名・報酬委員会出席状況は、当該退任以前に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、その諮問事項について現行の制度・基準・考え方を議論、確認するとともに、取締役及び監査役の人事並びに報酬等の内容、株式報酬制度導入に関する指名・報酬委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年2月 10日生	1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス㈱ 代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱ 取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長 2011年4月 当社執行役員社長 2022年4月 当社取締役会長CEO (現在に至る)	(注) 3	45
代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 指名・報酬委員会委員	近藤 史郎	1960年10月 4日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 富士電機アドバンステクノロジー㈱ 情報通信制御部長 2007年4月 同社情報通信制御開発センター長 2007年7月 同社取締役 2008年7月 当社技術・事業戦略本部技術戦略室 ゼネラルマネージャー 2010年9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事) 2012年6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長) 2013年4月 当社産業インフラ事業本部 計測制御システム事業部長 2014年7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長 2015年4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長 2016年4月 当社技術開発本部副本部長 2017年4月 当社執行役員 当社技術開発本部長 2020年4月 当社執行役員常務 2021年6月 当社取締役 (現在に至る) 2022年4月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役社長COO (現在に至る) 当社執行役員社長 (現在に至る)	(注) 3	13
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年3月 13日生	1972年4月 伊藤忠商事㈱入社 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 2011年6月 東京センチュリーリース㈱ (現東京センチュリー㈱) 顧問 2011年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2020年4月 東京センチュリー㈱ 取締役 2022年6月 同社特別参与 (現在に至る)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	富永 由加里	1958年4月 19日生	1981年4月 日立コンピュータコンサルタント㈱ (現㈱日立ソリューションズ) 入社 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部 アプリケーションシステム本部長 2011年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部 副事業部長 2012年4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部 流通ソリューション事業部長 2013年4月 同社執行役員 金融システム事業本部 金融システム事業部長 2014年4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長 同社営業統括本部副統括本部長 2015年10月 同社常務執行役員 [分掌：社会イノベーションシステム事業担当] 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 2019年4月 同社社長付 [チーフダイバーシティオフィサーCD0] 2020年4月 同社本部長 2020年6月 森永乳業㈱ 社外取締役（現在に至る） 2021年6月 ㈱ヤマキザイ 社外取締役 2021年7月 SBテクノロジー㈱ 顧問 2022年6月 同社社外取締役（現在に至る） 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	0
社外取締役 指名・報酬委員会委員	立藤 幸博	1960年10月 12日生	1985年4月 三菱製紙㈱ 1999年4月 Mitsubishi HiTec Paper Bielefeld 新商品開発課長 2013年6月 三菱製紙㈱ 執行役員 同社高砂工場長 同社洋紙事業部副事業部長 同社イメージング事業部副事業部長 同社機能材事業部副事業部長 2016年1月 同社上席執行役員 2018年1月 同社常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 相談役 2022年6月 同社相談役 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る）	(注) 3	0
社外取締役 指名・報酬委員会委員	野城 智也	1957年7月 2日生	1985年4月 建設省 建築研究所 研究員 1991年4月 武蔵工業大学 建築学科 助教授 1994年10月 英国Reading大学 visiting research fellow 1998年4月 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤工学専攻 助教授 1999年10月 同大学 生産技術研究所 助教授 2001年4月 同大学 生産技術研究所 教授 2009年4月 同大学 生産技術研究所 所長 2013年4月 同大学 副学長 2018年12月 同大学 価値創造デザイン人材育成研究機構 機構長 2023年3月 同大学退職 2023年4月 高知工科大学 教授 東京都市大学 特任教授 2023年6月 当社社外取締役（現在に至る） 2024年1月 東京都市大学 学長（現在に至る）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当	荒井 順一	1957年10月 12日生	1982年4月 当社入社 1989年7月 ユー・エス・富士電機社出向 2002年2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー㈱ 経営企画本部経営企画部長 2007年4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長 2008年4月 同社半導体事業本部事業統括部長 2008年7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー 2009年6月 当社エグゼクティブオフィサー 2009年7月 当社経営企画室長 2010年4月 メタウォーター㈱ 社長付 2010年7月 同社取締役 同社管理本部長 2012年4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 当社経営企画本部長（現在に至る） 2016年6月 当社取締役（現在に至る） 2020年4月 当社執行役員専務（現在に至る）	(注) 3	12
取締役 執行役員専務 半導体事業本部長	宝泉 徹	1960年6月 25日生	1983年4月 当社入社 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ㈱ 松本事業所 副事業所長 2006年2月 富士電機デバイステクノロジー㈱ 半導体事業本部情報・電源事業部 商品技術センター ゼネラルマネージャー 2007年9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長 2008年4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長 2008年7月 同社半導体事業統括部ディスプレイ・IC部長 2009年1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長 2009年10月 富士電機システムズ㈱ 半導体事業本部半導体統括部副統括部長 2011年4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長 2013年4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長 2017年4月 当社執行役員 当社電子デバイス事業本部副本部長 2018年4月 当社電子デバイス事業本部長 2019年4月 当社執行役員常務 2021年4月 当社半導体事業本部長（現在に至る） 2022年4月 当社執行役員専務（現在に至る） 2022年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務 インダストリー 事業本部長	鉄谷 裕司	1963年11月 18日生	1986年4月 当社入社 2008年7月 富士電機システムズ(株) ドライブ事業本部ドライブ統括部 ドライブ機器技術部長 2009年4月 同社ドライブ事業本部 複合商品ソリューション統括部長 2010年4月 同社環境ソリューション本部 輸送ソリューション事業部搬送システム統括部長 2011年4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部 駆動企画部統括部長 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長 当社パワエレシステム事業本部 ファクトリーオートメーション事業部長 2019年4月 当社執行役員 当社パワエレシステム インダストリー 事業本部長 2021年4月 当社執行役員常務（現在に至る） 2021年9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長 2022年6月 当社取締役（現在に至る） 2023年10月 当社インダストリー事業本部長（現在に至る）	(注) 3	4
取締役 執行役員常務 エネルギー 事業本部長	河野 正志	1961年9月 14日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 富士電機システムズ(株) 技術開発本部 パワエレ開発センター開発第一部長 2010年6月 同社技術開発本部パワエレ技術センター長 同社技術開発本部パワエレ技術センター 開発第一部長 2011年4月 同社技術開発本部製品技術研究所パワエレ技術 開発センター長 2013年4月 当社パワエレ機器事業本部生産統括部神戸工場長 2015年7月 当社パワエレ機器事業本部 パワーサプライ事業部長 2017年4月 当社生産・調達本部副本部長 当社生産・調達本部ものづくり戦略センター長 2019年4月 当社執行役員 当社生産・調達本部長 2020年4月 当社パワエレシステム エネルギー事業本部長 2021年4月 当社執行役員常務（現在に至る） 2021年9月 当社パワエレ エネルギー事業本部長 2023年10月 当社エネルギー事業本部長（現在に至る） 2024年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	5
常勤監査役	松本 淳一	1960年3月 26日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社経営企画本部財務室長 2012年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大橋 潤	1961年8月 14日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 富士電機リテイルシステムズ(株) 製造統括本部埼玉工場総務部長 2007年7月 (株)FFC経営管理本部経理部長 2008年6月 富士電機システムズ(株)経営企画本部財務経理部 2010年4月 同社管理本部財務経理部長 2011年4月 当社経営企画室管理部長 2012年4月 当社経営企画本部経営企画室企画部長 2013年4月 当社産業インフラ事業本部事業企画部長 2017年4月 当社監査室長 2024年4月 当社監査室長付 2024年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	1
社外監査役	高岡 洋彦	1952年8月 10日生	1976年4月 横浜ゴム(株)入社 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 (株)アクティ代表取締役社長 2012年4月 (株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長 2015年3月 横浜ゴム(株) 常任監査役 2020年8月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 4	1
社外監査役	勝田 裕子	1966年2月 18日生	1997年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1997年4月 荒木法律事務所 1999年2月 鈴榮特許綜合法律事務所 （現鈴榮特許綜合事務所） 2002年2月 同所パートナー 2004年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 法務・知的財産部 カウンセラー 2013年1月 同社チーフ・プライバシー・オフィサー 2016年6月 名取法律事務所（現ITN法律事務所）パートナー （現在に至る） 2020年8月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 4	-
社外監査役	植松 則行	1960年6月 24日生	1985年3月 等松・青木監査法人 （現有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年10月 公認会計士登録 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング(株) （現アビームコンサルティング(株)）入社 1999年6月 同社製造グループ・九州事業部担当パートナー 2003年8月 (株)電通入社 2008年7月 植松公認会計士事務所所長（現在に至る） 2011年7月 (株)エス・ユー・コンサルタント代表取締役 （現在に至る） 2015年1月 (株)鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 社外取締役・監査等委員 2016年6月 アステラス製薬(株)社外監査役 2018年6月 同社社外取締役・監査等委員 2022年3月 サイボウズ(株)社外監査役（現在に至る） 2024年6月 当社社外監査役（現在に至る）	(注) 4	-
計					108

- (注) 1. 取締役 丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高岡洋彦、勝田裕子、植松則行の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 松本淳一、高岡洋彦、勝田裕子、植松則行の4氏の任期は、2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 大橋潤氏の任期は、2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

■各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

<社外取締役>

・丹波 俊人氏：

当社は、同氏が特別参与を務めている東京センチュリー(株)との間に営業取引関係がありますが、2023年度における同社との取引金額は約10億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・富永 由加里氏：

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた(株)日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2023年度における同社との取引金額は約27百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・立藤 幸博氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

・野城 智也氏：

当社は、同氏が副学長を務めていた東京大学を運営する国立大学法人東京大学との間に営業取引関係がありますが、2023年度における同法人との取引金額は約60百万円であり、同年度における当社の同法人に対する売上高、及び同法人の当社に対する経常収益はともに、当社の総売上高又は同法人の総経常収益の1%未満であります。また、同氏が学長を務めている東京都市大学を運営する学校法人五島育英会との間に営業取引関係がありますが、2023年度における同法人との取引金額は約0.5百万円であり、同年度における当社の同法人に対する売上高、及び同法人の当社に対する営業収益はともに、当社の総売上高又は同法人の総営業収益の1%未満であります。

<社外監査役>

・高岡 洋彦氏：

当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム(株)との間に営業取引関係がありますが、2023年度における横浜ゴム(株)との取引金額は約4億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社又は同社の総売上高の1%未満であります。

・勝田 裕子氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

・植松 則行氏

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

■社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者である者

2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士若しくは税理士その他のコンサルタント又は法律事務所、監査法人若しくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社又は相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先又はその業務執行者である者

3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はそれらの業務執行者である者

4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者

5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査部門、会計監査人は定期的な会合等を通じ、各監査機能の連携強化を図るとともに、会計監査人と社外取締役が連携を確保できるよう、連絡先の相互開示や相互連絡の奨励などを行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

<組織、人員及び手続>

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下の5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）であります。

常勤監査役：松本淳一、大橋 潤

社外監査役：高岡洋彦、勝田裕子、植松則行

なお、監査役5名のうち3名は、当社財務・会計部門の責任者を務めていた者及び公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。

<監査役及び監査役会の活動状況>

2023年度において当社は監査役会を合計9回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)
常勤監査役	奥野 嘉夫	9回／9回
常勤監査役	松本 淳一	9回／9回
社外監査役	平松 哲郎	8回／9回
社外監査役	高岡 洋彦	9回／9回
社外監査役	勝田 裕子	8回／9回

(注) 奥野嘉夫、平松哲郎の両氏は、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価等の検討を行うとともに、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、遵法推進委員会その他重要な会議に出席して意見表明を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社並びに主要な事業所及び子会社における業務等の調査、内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、会計監査人からの報告聴取等の活動を行いました。

また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っております。

②内部監査の状況

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しております。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っております。当社の内部監査部門である監査室は16名の人員で運営しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査機能は上記のとおり連携強化が図られており、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

狩野茂行氏、伊藤正広氏、大貫一紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士13名、その他46名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、上記方針に基づき審議した結果、監査法人に対する下記評価を踏まえ、株主総会に会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を提出しないこと、即ちEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人评价基準及び選定基準に準拠し、品質管理体制、監査チームの独立性及び職業的専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人を評価しており、2023年度においてEY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であり、適切かつ妥当な監査活動を行っている判断しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	185	—	185	—
連結子会社	173	0	159	—
計	358	0	344	—

b. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

連結子会社が前連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務があります。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	21	—	33
連結子会社	83	26	94	16
計	83	48	94	50

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、税務に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

g. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおり構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

中期経営計画における重要な目標値として設定している前年度の連結売上高営業利益率を基本とし、連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を総合的に勘案し、支給額を決定いたします。

また、株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

なお、2023年度業績の連結売上高営業利益率9.6%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約56.5%となります。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

なお、2024年6月25日開催の第148回定時株主総会において、株式価値との連動性をより明確にし、株主視点に立って中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動報酬について、従来の年次賞与（第131回定時株主総会で承認いただいた、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内）とは別枠として、新たに業績連動型株式報酬（年間42,000株以内）を設けることが決議されました。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準及び水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	795	333	461	6
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	2
社外役員	78	78	—	9

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会及び2022年6月28日開催の第146回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1) 取締役（社外取締役を除く）

次の①の固定枠及び②の業績連動枠の合計額

①年額4億5,000万円以内

②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2) 社外取締役

年額1億円以内

第131回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名、社外取締役の員数は2名、第137回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名、社外取締役の員数は3名、第146回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名、社外取締役の員数は4名です。

2. 監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3. 業績連動報酬にかかる業績指標については、2023年度の経営計画として掲げた目標値である連結売上高営業利益率9.0%に対し、実績では9.6%となりました。

4. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 取締役会長 C E O 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、及び各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

5. 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務及び任意による役員持株会への拠出額、及び自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額（百万円）	取得株式持分（百株）
取締役	31	48
監査役	6	9

3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
北澤 通宏	210	代表取締役 取締役会長 C E O	提出会社	90	120
近藤 史郎	193	代表取締役 取締役社長 C O O	提出会社	84	109

4) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容等

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

2023年度の委員は、社外取締役4名、社内取締役2名で構成し、社外取締役 丹波俊人を委員長としています。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について、取締役会より諮問を受け、2023年6月の上記委員の選定から2024年5月までに本委員会を4回開催し、諮問事項について議論し、取締役会に答申しています。

取締役会では、答申内容を議論し、取締役の具体的な報酬額の決定は、株主総会で決議された範囲内、且つ答申内容を踏まえた上で、代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2024年3月末時点では、6銘柄まで縮減しています。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンの比較

上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	69	4,150
非上場株式以外の株式	6	92,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) (注)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	スタートアップ企業への出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上表のほか、出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式1銘柄)が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	12	9,904

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士通㈱	2,844	2,844	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2023年度においては受取配当金が711百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	70,836	50,738		
ファナック㈱	3,593	718	・半導体部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2023年度においては受取配当金が339百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	15,036	17,103		
東海旅客鉄道㈱	1,105	221	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2023年度においては受取配当金が30百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	4,117	3,494		
京成電鉄㈱	150	150	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2023年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	928	614		
古河機械金属㈱	431	431	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2023年度においては受取配当金が21百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	780	550		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
古河電気工業(株)	150	550	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として保有しています。 ・2023年度においては受取配当金が44百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	485	1,354		
信越化学工業(株)	-	164	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	3,508		
フジテック(株)	-	500	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	有
	-	1,643		
(株)ADEKA	-	320	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	723		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	-	477	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	690		
西日本旅客鉄道(株)	-	100	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	546		
(株)伊藤園	-	118	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	511		
東日本旅客鉄道(株)	-	55	・インダストリー部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	403		
イオン(株)	-	113	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	292		
ダイドーグループホールディングス(株)	-	50	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	247		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	-	66	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	74		
(株)伊藤園＜第1種優先株式＞	-	35	・食品流通部門の事業活動上の関係維持・強化等を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	66		

（注）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)高見沢サイバネデ ィックス	477	519	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたし ませんが、上記保有方針等に基づき定量的 効果があると判断しています。	無
	698	806		
(株)ヤクルト本社	-	59	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	572		
コカ・コーラボトラ ーズジャパンホール ディングス(株)	-	255	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	370		
(株)伊藤園	-	41	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	178		
明治ホールディン グス(株)	-	53	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	168		
東洋水産(株)	-	27	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	152		
山崎製パン(株)	-	45	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	73		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	-	12	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	53		
キリンホールディン グス(株)	-	22	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	48		
(株)伊藤園<第1種優 先株式>	-	12	・議決権行使の指図権を有していました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	23		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、事業年度末日の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

- e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び第148期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,700	66,186
受取手形	76,013	77,134
売掛金	236,462	257,372
契約資産	76,023	95,622
商品及び製品	64,500	77,539
仕掛品	54,642	51,772
原材料及び貯蔵品	79,548	96,823
その他	49,235	50,958
貸倒引当金	△7,573	△10,337
流動資産合計	713,553	763,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	99,434	103,829
機械装置及び運搬具（純額）	37,913	73,555
工具、器具及び備品（純額）	7,467	11,696
土地	35,604	35,870
リース資産（純額）	60,086	41,552
建設仮勘定	40,851	42,504
その他	2,555	2,446
有形固定資産合計	※1,※2 283,912	※1,※2 311,456
無形固定資産	24,032	25,462
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 108,460	※1,※3 118,427
長期貸付金	811	4,521
繰延税金資産	16,636	11,478
退職給付に係る資産	19,918	25,401
その他	14,663	13,745
貸倒引当金	△488	△2,429
投資その他の資産合計	160,001	171,145
固定資産合計	467,946	508,064
繰延資産	51	37
資産合計	1,181,552	1,271,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 201,593	※1 207,408
短期借入金	※1 46,875	※1 40,259
コマーシャル・ペーパー	—	36,000
1年内償還予定の社債	15,000	—
リース債務	23,261	20,283
未払費用	52,757	55,859
未払法人税等	18,710	19,676
契約負債	49,449	55,007
製品保証引当金	3,775	2,724
その他	35,403	38,122
流動負債合計	446,826	475,342
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	28,600	15,100
リース債務	46,895	28,711
繰延税金負債	1,085	840
役員退職慰労引当金	65	79
退職給付に係る負債	60,345	63,803
その他	5,665	5,824
固定負債合計	162,657	134,359
負債合計	609,483	609,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	45,953	45,954
利益剰余金	364,922	423,135
自己株式	△7,370	△7,397
株主資本合計	451,091	509,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,550	54,717
繰延ヘッジ損益	241	△35
為替換算調整勘定	22,222	37,772
退職給付に係る調整累計額	△2,013	782
その他の包括利益累計額合計	66,000	93,237
非支配株主持分	54,976	58,956
純資産合計	572,068	661,472
負債純資産合計	1,181,552	1,271,174

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 1,009,447	※1 1,103,214
売上原価	※5,※6 732,528	※5,※6 799,925
売上総利益	276,918	303,289
販売費及び一般管理費	※2,※5 188,036	※2,※5 197,222
営業利益	88,882	106,066
営業外収益		
受取利息	720	603
受取配当金	3,022	2,742
持分法による投資利益	878	1,076
為替差益	—	2,419
その他	1,306	1,060
営業外収益合計	5,927	7,903
営業外費用		
支払利息	1,993	2,101
休止固定資産減価償却費	468	397
事業転換費用	1,599	2,105
債務保証損失	—	660
為替差損	1,148	—
その他	1,787	882
営業外費用合計	6,997	6,147
経常利益	87,811	107,822
特別利益		
固定資産売却益	※3 939	※3 966
投資有価証券売却益	10,215	7,587
特別利益合計	11,154	8,554
特別損失		
固定資産処分損	※4 569	※4 1,441
投資有価証券評価損	1,236	171
投資有価証券売却損	298	732
関係会社整理損失引当金繰入額	1,115	—
特別損失合計	3,220	2,344
税金等調整前当期純利益	95,746	114,032
法人税、住民税及び事業税	26,317	32,118
法人税等調整額	794	△156
法人税等合計	27,112	31,961
当期純利益	68,634	82,070
非支配株主に帰属する当期純利益	7,285	6,717
親会社株主に帰属する当期純利益	61,348	75,353

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	68,634	82,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,202	8,871
繰延ヘッジ損益	△265	△277
為替換算調整勘定	8,176	16,456
退職給付に係る調整額	△3,279	2,804
持分法適用会社に対する持分相当額	54	432
その他の包括利益合計	※1 △1,516	※1 28,288
包括利益	67,117	110,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,915	102,590
非支配株主に係る包括利益	7,202	7,768

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,955	319,285	△7,359	405,467
当期変動額					
剰余金の配当			△15,711		△15,711
親会社株主に帰属する 当期純利益			61,348		61,348
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1	45,636	△10	45,624
当期末残高	47,586	45,953	364,922	△7,370	451,091

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729
当期変動額							
剰余金の配当					－		△15,711
親会社株主に帰属する 当期純利益					－		61,348
自己株式の取得					－		△10
自己株式の処分					－		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					－		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,099	△265	8,053	△3,121	△1,433	4,147	2,714
当期変動額合計	△6,099	△265	8,053	△3,121	△1,433	4,147	48,338
当期末残高	45,550	241	22,222	△2,013	66,000	54,976	572,068

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,953	364,922	△7,370	451,091
当期変動額					
剰余金の配当			△17,139		△17,139
親会社株主に帰属する 当期純利益			75,353		75,353
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	58,213	△26	58,186
当期末残高	47,586	45,954	423,135	△7,397	509,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	45,550	241	22,222	△2,013	66,000	54,976	572,068
当期変動額							
剰余金の配当					—		△17,139
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		75,353
自己株式の取得					—		△26
自己株式の処分					—		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,167	△277	15,550	2,796	27,236	3,979	31,216
当期変動額合計	9,167	△277	15,550	2,796	27,236	3,979	89,403
当期末残高	54,717	△35	37,772	782	93,237	58,956	661,472

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,746	114,032
減価償却費	45,938	51,875
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,347	4,241
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△3,506	△1,071
受取利息及び受取配当金	△3,742	△3,346
支払利息	1,993	2,101
為替差損益 (△は益)	△474	△428
固定資産売却損益 (△は益)	△939	△966
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,917	△6,855
関係会社整理損失引当金繰入額	1,115	—
固定資産処分損益 (△は益)	569	1,441
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,236	171
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△28,444	△35,699
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,709	△21,360
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,711	3,516
契約負債の増減額 (△は減少)	9,748	4,357
その他	22,933	3,060
小計	137,607	115,068
利息及び配当金の受取額	3,679	3,438
利息の支払額	△1,996	△2,166
法人税等の支払額	△23,126	△31,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,163	84,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△61,080	△66,960
有形固定資産の売却による収入	2,698	1,182
投資有価証券の取得による支出	△212	△318
投資有価証券の売却による収入	17,842	11,626
貸付けによる支出	△14,123	△18,313
貸付金の回収による収入	11,306	17,277
その他	△5,929	△6,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,498	△62,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,002	2,023
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	36,000
長期借入れによる収入	—	15,000
長期借入金の返済による支出	△30,330	△37,885
社債の償還による支出	—	△15,000
リース債務の返済による支出	△23,580	△24,468
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△10	△26
配当金の支払額	△15,711	△17,139
非支配株主への配当金の支払額	△3,508	△4,370
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2	—
セール・アンド・リースバックによる収入	1,955	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,193	△45,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,210	4,806
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,318	△18,621
現金及び現金同等物の期首残高	91,350	84,165
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	132	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 84,165	※1 65,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 68社

富士フェステック(株)を富士電機F Aサービス(株)に吸収合併しております。

会社清算に伴い、Fuji Bridex Australia Pty. Ltd. を除外しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士グリーンパワー(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士古河E & C (タイ) 社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株富士交易等)の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

③ デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 5年～12年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

② 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引

イ. ヘッジ手段……商品スワップ

ヘッジ対象……原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、商品スワップにより原材料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	107,118	120,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約資産残高	56,693	75,387

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る資産残高	19,918	25,401
退職給付に係る負債残高	60,345	63,803
退職給付に係る調整累計額	△2,013	782

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

②主要な仮定

当社グループは、主要な仮定である割引率について、主に高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは2020年3月期より、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画「令和・Prosperity2023」のもと、当社グループの成長を牽引するパワエレ事業、半導体事業の強化に向け、両事業に経営資源を傾注してまいりました。また、国内の生産拠点において、プラットフォームの共通化施策、内製化施策等の生産体制の強化・最適化を推し進めております。

このような環境の中で、電動車向けパワー半導体の需要拡大に対応するための大規模な設備投資の実行を契機として国内の有形固定資産の使用実態を再検討いたしました。その結果、当連結会計年度以降は堅調な需要を背景に生産量が安定し、国内の有形固定資産のより安定的な稼働が見込まれております。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,874百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
建物及び構築物	349百万円	317百万円
土地	74	79
投資有価証券	17	21
計	441	417

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	78百万円	3百万円
短期借入金	291	306
計	369	309

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	412,675百万円	451,687百万円

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	20,669百万円	21,687百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)		当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
従業員	122百万円	従業員	87百万円
リース契約に伴う買取保証	489	リース契約に伴う買取保証	128
その他10社	3,456	その他 7 社	1,850
計	4,067	計	2,066

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料諸手当	86,542百万円	89,996百万円
退職給付費用	3,552	3,809
研究開発費	31,081	31,129

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物等の売却益であります。		機械装置等の売却益であります。

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置等の売却損であります。		建物及び構築物等の売却損であります。

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	36,216百万円	36,059百万円

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替法）の金額であり、次の棚卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,109百万円	1,878百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,070百万円	20,170百万円
組替調整額	△8,128	△7,303
税効果調整前	△9,198	12,866
税効果額	2,996	△3,994
その他有価証券評価差額金	△6,202	8,871
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△382	△399
税効果調整前	△382	△399
税効果額	117	122
繰延ヘッジ損益	△265	△277
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,175	16,420
組替調整額	23	38
税効果調整前	8,199	16,459
税効果額	△22	△3
為替換算調整勘定	8,176	16,456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,130	4,376
組替調整額	△1,645	△336
税効果調整前	△4,776	4,039
税効果額	1,497	△1,235
退職給付に係る調整額	△3,279	2,804
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△18	377
組替調整額	72	55
持分法適用会社に対する持分相当額	54	432
その他の包括利益合計	△1,516	28,288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式(注)1, 2	6,461	1	0	6,462
合計	6,461	1	0	6,462

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	7,855	55.0	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	7,855	55.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	8,570	利益剰余金	60.0	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式（注）1，2	6,462	3	0	6,466
合計	6,462	3	0	6,466

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	8,570	60.0	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	8,569	60.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	10,712	利益剰余金	75.0	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	84,700百万円	66,186百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金等	△534	△643
現金及び現金同等物	84,165	65,543

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
1 年内	2,376	2,342
1 年超	4,570	2,818
合計	6,946	5,161

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次又は適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	236,462	236,308	△153
(2) 投資有価証券 (*2)	93,158	100,430	7,271
(3) 社債	(35,000)	(34,832)	△167
(4) 長期借入金	(28,600)	(28,566)	△33
(5) リース債務	(70,157)	(70,517)	360
(6) デリバティブ取引 (*3)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(239)	(239)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	348	348	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	257,372		
貸倒引当金	(4,998)		
	252,373	252,295	△77
(2) 投資有価証券 (*2)	102,596	114,297	11,700
(3) 社債	(20,000)	(19,782)	△218
(4) 長期借入金	(15,100)	(15,061)	△38
(5) リース債務	(48,995)	(49,062)	67
(6) デリバティブ取引 (*3)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	185	185	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(51)	(51)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等（非連結子会社及び関連会社の株式を含む）	15,301	15,831

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4)「現金及び預金」、「受取手形」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、及び「コマーシャル・ペーパー」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	84,700	—	—	—
受取手形	76,013	—	—	—
売掛金	231,348	2,622	2,491	—
合計	392,062	2,622	2,491	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,186	—	—	—
受取手形	77,134	—	—	—
売掛金	249,157	2,686	529	—
合計	392,478	2,686	529	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,099	—	—	—	—	—
社債	15,000	—	—	—	10,000	10,000
長期借入金	37,776	28,500	100	—	—	—
リース債務	23,261	16,630	12,578	9,473	5,573	2,639
合計	85,137	45,130	12,678	9,473	15,573	12,639

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,759	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	36,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
長期借入金	28,500	100	15,000	—	—	—
リース債務	20,283	10,392	8,258	5,337	3,182	1,540
合計	96,543	10,492	23,258	15,337	13,182	1,540

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83,754	—	—	83,754
資産計	83,754	—	—	83,754
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	108	—	108
デリバティブ取引計	—	108	—	108

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,526	—	—	92,526
資産計	92,526	—	—	92,526
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	134	—	134
デリバティブ取引計	—	134	—	134

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	236,308	—	236,308
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	16,675	—	—	16,675
資産計	16,675	236,308	—	252,984
社債	—	34,832	—	34,832
長期借入金	—	28,566	—	28,566
リース債務	—	70,517	—	70,517
負債計	—	133,917	—	133,917

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	252,295	—	252,295
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	21,770	—	—	21,770
資産計	21,770	252,295	—	274,066
社債	—	19,782	—	19,782
長期借入金	—	15,061	—	15,061
リース債務	—	49,062	—	49,062
負債計	—	83,905	—	83,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

先物為替予約取引及び商品スワップ取引の時価は、先物相場及び取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約の振当処理によるものは、それぞれ、ヘッジ対象とされている受取手形、売掛金及び契約資産並びに、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて算定しております。

売掛金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,688	15,927	65,761
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81,688	15,927	65,761
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,065	2,075	△9
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,065	2,075	△9
合計		83,754	18,002	65,752

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額4,035百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	92,523	13,975	78,547
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	92,523	13,975	78,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
合計		92,526	13,979	78,547

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額4,213百万円) は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	15,053	9,064	△298
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	15,053	9,064	△298

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	11,334	7,318	△14
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,334	7,318	△14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、1,236百万円及び171百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	688	—	△8	△8
	ユーロ	2,329	—	△39	△39
	ウォン	155	—	1	1
	タイバーツ	1,488	—	△16	△16
	買建				
	米ドル	341	—	△0	△0
	人民元	4,984	—	△175	△175
	日本円	49	—	△0	△0
合計		10,038	—	△239	△239

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,136	—	△105	△105
	ユーロ	2,467	—	△87	△87
	ウォン	206	—	△1	△1
	タイバーツ	286	—	△13	△13
	買建				
	米ドル	112	—	3	3
	人民元	10,951	—	415	415
	日本円	2,839	—	△23	△23
合計		29,000	—	185	185

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,518	257	△51
	ユーロ		3,889	—	△46
	買建	買掛金			
	米ドル		550	—	0
	ユーロ		2,726	987	451
	タイバーツ		612	—	△10
為替予約の振当処理	シンガポールドル		176	—	5
	人民元		7	—	0
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		680	—	(注)
	タイバーツ		797	—	
	人民元		180	—	
	買建	買掛金			
	米ドル		227	—	
	日本円		4,142	—	
合計			17,508	1,244	348

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,091	2,482	△297
	ユーロ		2,410	—	0
	人民元		30	—	△0
	タイバーツ		347	215	△19
	買建	買掛金			
	米ドル		740	—	13
	ユーロ		818	—	249
	人民元		22	—	△0
	シンガポールドル		588	—	4
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,236	—	(注)
	タイバーツ		855	—	
	人民元		184	—	
	買建	買掛金			
	米ドル		112	—	
合計			12,438	2,698	△51

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している総合設立型の企業年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	169,152百万円	163,161百万円
勤務費用	3,015	2,983
利息費用	2,263	2,225
数理計算上の差異の発生額	277	862
退職給付の支払額	△11,547	△10,540
過去勤務費用の発生額	△37	119
その他	37	86
退職給付債務の期末残高	163,161	158,900

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	136,420百万円	125,289百万円
期待運用収益	1,561	1,448
数理計算上の差異の発生額	△2,880	5,359
事業主からの拠出額	734	679
退職給付の支払額	△10,554	△9,720
その他	7	20
年金資産の期末残高	125,289	123,076

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,447百万円	2,564百万円
退職給付に係る資産の期首残高	△104	△9
退職給付費用	333	223
退職給付の支払額	△126	△214
制度への拠出額	△18	△17
その他	24	31
退職給付に係る負債の期末残高	2,564	2,695
退職給付に係る資産の期末残高	△9	△117

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	158,124百万円	152,709百万円
年金資産	△127,104	△124,843
	31,019	27,865
非積立型制度の退職給付債務	9,407	10,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,427	38,401
退職給付に係る負債	60,345	63,803
退職給付に係る資産	△19,918	△25,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,427	38,401

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
勤務費用	3,015百万円	2,983百万円
利息費用	2,263	2,225
期待運用収益	△1,561	△1,448
数理計算上の差異の費用処理額	△877	363
過去勤務費用の費用処理額	△769	△699
簡便法で計算した退職給付費用	333	223
その他	109	115
確定給付制度に係る退職給付費用	2,513	3,763

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
過去勤務費用	732百万円	819百万円
数理計算上の差異	4,044	△4,858
合 計	4,776	△4,039

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,538百万円	△1,719百万円
未認識数理計算上の差異	4,615	△243
合 計	2,076	△1,962

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	33%	20%
預金	20	19
株式	18	17
一般勘定	29	30
その他	0	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.27%～1.40%	0.27%～1.40%
長期期待運用収益率	主に1.5%	主に1.5%
予想昇給率	0.0%～5.1%	0.0%～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,702百万円、当連結会計年度4,603百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度14百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	20,189百万円	18,562百万円
棚卸資産	8,808	9,512
未払従業員賞与	7,943	8,414
投資有価証券	6,989	7,036
有形固定資産	1,981	2,110
その他	9,840	12,276
繰延税金資産小計	55,752	57,914
評価性引当額	△10,189	△12,186
繰延税金資産合計	45,563	45,728
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,510	△24,469
投資有価証券	△1,124	△1,004
その他	△8,376	△9,616
繰延税金負債合計	△30,012	△35,089
繰延税金資産（負債）の純額	15,551	10,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
特別税額控除	△3.7	△3.7
在外連結子会社の税率差異	△3.0	△2.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.3	△0.5
評価性引当額	0.9	1.7
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7	1.3
その他	2.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	28.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を9年～49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.03%～2.3%）を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,523百万円	2,523百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	—
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	△9	△6
期末残高	2,523	2,524

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	小計	調整額	合計
日本	228,629	294,713	101,704	91,095	54,334	770,477	△53,087	717,390
アジア他	80,340	36,267	26,226	1,393	1,895	146,124	△884	145,239
中国	13,152	19,684	51,891	2,021	3,506	90,257	△904	89,352
欧州	1,742	9,105	22,271	—	—	33,120	△0	33,119
米州	9,406	10,054	4,134	746	52	24,394	△50	24,344
顧客との契約から生じる収益	333,272	369,825	206,228	95,257	59,789	1,064,373	△54,926	1,009,447

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 「注記事項（セグメント情報等）〔セグメント情報〕1. 報告セグメントの概要」で記載した変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注)	小計	調整額	合計
日本	222,929	335,555	106,501	104,260	56,753	825,999	△55,208	770,790
アジア他	89,186	39,901	32,201	623	3,380	165,293	△1,855	163,437
中国	13,572	20,538	57,686	2,403	2,908	97,109	△764	96,345
欧州	1,249	10,355	27,593	—	—	39,198	—	39,198
米州	15,822	13,561	4,054	△0	112	33,549	△108	33,441
顧客との契約から生じる収益	342,760	419,911	228,037	107,287	63,154	1,161,151	△57,936	1,103,214

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりです。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の①から③のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

①複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

②1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格又は履行により影響を受ける。

③複数の契約において約束した財又はサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。

契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

なお、財又はサービスが他の当事者によって顧客に提供されるように手配する代理人取引に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から、当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社及び連結子会社では、主に顧客に支払われる販売リベートを、収益から控除しております。

取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

当社及び連結子会社では、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、収益を認識しております。契約における取引開始日に、履行義務のそれぞれが、一定の期間にわたり充足されるものか又は一時点で充足されるものかを判断しております。以下の①から③の要件のいずれかを満たす場合、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

①顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。

②顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。

③顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(1) 標準品等の製品の販売

当社及び連結子会社では、エネルギー事業において、受配電・制御機器、インダストリー事業において、インバータ、F Aコンポーネント、計測機器、センサ、半導体事業において、産業用・自動車用パワー半導体、食品流通事業において、飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器の製品販売を行っております。

これらの取引については、主に一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負

当社及び連結子会社では、エネルギー事業において、地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池、変電設備、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電、無停電電源装置（UPS）、電機盤、インダストリー事業において、F Aシステム、駆動制御・計測制御システム、原子力関連設備、放射線機器・システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェアの製品販売及び工事契約による請負を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。

(3) 役務の提供

当社及び連結子会社では、前（1）から（2）に関連する保守、点検、修理、改造及び運転維持管理等の役務提供を行っております。

これらの取引については、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

顧客との契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社及び連結子会社が顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社及び連結子会社の義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

受取手形及び売掛金、契約資産、契約負債の期末残高は連結貸借対照表において区分表示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は38,629百万円（前連結会計年度：29,024百万円）であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の残存履行義務に配分した取引価格残高は436,827百万円（前連結会計年度末：424,692百万円）であります。

当該金額の内、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、「エネルギー」「インダストリー」であります。

セグメント別の未充足の残存履行義務残高は、概ね以下の期間以内に充足される見込みであります。

エネルギー：7年以内（前連結会計年度末：5年以内）

インダストリー：3年以内（前連結会計年度末：3年以内）

なお、当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」及び「食品流通」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「パワエレ エネルギー」、「パワエレ インダストリー」、「半導体」、「発電プラント」及び「食品流通」の5区分から、上記4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
エネルギー	地熱発電、水力発電、火力発電、燃料電池、変電設備、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、風力発電、無停電電源装置（UPS）、電機盤、受配電・制御機器
インダストリー	インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム、原子力関連設備、放射線機器・システム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、電気工事、空調設備工事、ICTに関わる機器・ソフトウェア
半導体	産業用・自動車用パワー半導体
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法の変更について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益又は損失は、「エネルギー」で862百万円増加、「インダストリー」で579百万円増加、「半導体」で3,009百万円増加、「食品流通」で272百万円増加、「その他」で148百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	329,542	350,268	201,581	94,274	33,780	1,009,447	-	1,009,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,730	19,556	4,647	982	26,008	54,926	△54,926	-
計	333,272	369,825	206,228	95,257	59,789	1,064,373	△54,926	1,009,447
セグメント利益 又は損失（△）	28,561	26,755	32,186	4,350	3,749	95,604	△6,722	88,882
セグメント資産	303,529	339,772	314,704	73,470	35,953	1,067,429	114,121	1,181,552
その他の項目								
減価償却費	6,856	7,725	27,146	2,131	893	44,753	1,184	45,938
持分法適用会社への 投資額	10,821	1,812	-	-	-	12,633	-	12,633
有形固定資産 及び無形固定資産の 増加額	9,214	9,706	72,657	2,191	569	94,338	2,021	96,359

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

全社費用※	△6,730
セグメント間取引消去	8
合計	△6,722

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

全社資産※	299,458
セグメント間取引消去	△185,336
合計	114,121

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	338,932	400,999	222,659	105,536	35,085	1,103,214	-	1,103,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,827	18,911	5,378	1,750	28,068	57,936	△57,936	-
計	342,760	419,911	228,037	107,287	63,154	1,161,151	△57,936	1,103,214
セグメント利益 又は損失（△）	30,146	34,264	36,164	8,803	4,311	113,690	△7,623	106,066
セグメント資産	328,024	379,163	355,403	64,494	36,423	1,163,509	107,664	1,271,174
その他の項目								
減価償却費	6,799	8,064	33,117	1,915	830	50,728	1,147	51,875
持分法適用会社への 投資額	11,782	1,793	-	-	-	13,576	-	13,576
有形固定資産 及び無形固定資産の 増加額	12,451	8,528	48,544	2,198	932	72,655	2,642	75,298

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

全社費用※	△7,575
セグメント間取引消去	△47
合計	△7,623

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

全社資産※	303,703
セグメント間取引消去	△196,039
合計	107,664

※全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
717,390	145,239	89,352	33,119	24,344	1,009,447

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
217,360	47,983	16,798	606	1,163	283,912

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
770,790	163,437	96,345	39,198	33,441	1,103,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
220,869	70,472	18,195	778	1,139	311,456

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他	合計
当期償却額	-	823	11	-	-	835
当期末残高	-	5,152	28	-	-	5,180

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他	合計
当期償却額	-	918	13	-	-	932
当期末残高	-	4,830	19	-	-	4,850

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,620.23	4,218.41
1株当たり当期純利益(円)	429.50	527.57

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	61,348	75,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	61,348	75,353
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,834	142,832

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機㈱	第29回無担保社債	2016-8-31	15,000 (15,000)	—	0.28	無担保	2023-8-31
富士電機㈱	第30回無担保社債	2017-5-23	10,000	10,000	0.40	〃	2027-5-21
富士電機㈱	第31回無担保社債	2018-5-25	10,000	10,000	0.40	〃	2028-5-25
合計	—	—	35,000 (15,000)	20,000	—	—	—

(注) 1. () 内は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,099	11,759	4.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	37,776	28,500	0.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,261	20,283	1.95	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	28,600	15,100	0.49	2025年4月～ 2026年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	46,895	28,711	2.38	2025年4月～ 2037年12月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	—	36,000	0.01	
合計	145,632	140,355	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	15,000	—	—
リース債務	10,392	8,258	5,337	3,182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	234,148	491,692	759,661	1,103,214
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	19,711	39,492	62,603	114,032
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	12,303	24,343	37,255	75,353
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	86.14	170.43	260.84	527.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	86.14	84.29	90.41	266.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第 1 4 7 期 (2023年 3 月 31 日)	第 1 4 8 期 (2024年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,839	5,035
受取手形	44,263	47,690
売掛金	161,598	178,486
契約資産	55,696	66,188
商品及び製品	22,199	26,005
仕掛品	39,292	37,836
原材料及び貯蔵品	41,149	54,924
前渡金	12,639	18,542
短期貸付金	2,626	—
未収入金	20,736	19,032
その他	7,780	7,132
貸倒引当金	△121	△724
流動資産合計	※1 410,701	※1 460,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,089	59,055
構築物	2,225	2,334
機械及び装置	10,204	21,066
車両運搬具	35	78
工具、器具及び備品	2,945	5,088
土地	24,163	24,199
リース資産	46,368	31,690
建設仮勘定	13,605	7,919
有形固定資産合計	159,636	151,432
無形固定資産		
ソフトウェア	5,659	6,302
その他	2,539	2,456
無形固定資産合計	8,198	8,759
投資その他の資産		
投資有価証券	86,524	96,336
関係会社株式	99,272	97,275
出資金	397	383
長期貸付金	507	3,777
前払年金費用	13,761	14,814
繰延税金資産	12,331	8,316
その他	3,488	3,210
貸倒引当金	△299	△1,986
投資その他の資産合計	※1 215,983	※1 222,127
固定資産合計	383,818	382,319
繰延資産		
社債発行費	51	37
繰延資産合計	51	37
資産合計	794,571	842,508

(単位：百万円)

	第 1 4 7 期 (2023年 3 月31日)	第 1 4 8 期 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,487	139,209
短期借入金	38,502	43,266
コマーシャル・ペーパー	—	36,000
1年内償還予定の社債	15,000	—
1年内返済予定の長期借入金	36,100	28,500
リース債務	17,240	15,635
未払金	4,732	5,057
未払費用	32,152	34,392
未払法人税等	7,619	8,365
契約負債	22,616	29,506
預り金	8,716	8,950
製品保証引当金	3,526	2,533
その他	779	1,091
流動負債合計	※1 327,473	※1 352,507
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	28,600	15,100
リース債務	36,612	21,806
退職給付引当金	44,723	48,041
資産除去債務	2,019	2,018
その他	6,879	9,396
固定負債合計	※1 138,834	※1 116,362
負債合計	466,307	468,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	47	47
資本剰余金合計	56,824	56,825
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	—	17
繰越利益剰余金	174,384	210,713
利益剰余金合計	185,899	222,245
自己株式	△7,563	△7,590
株主資本合計	282,746	319,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,275	54,607
繰延ヘッジ損益	241	△35
評価・換算差額等合計	45,517	54,571
純資産合計	328,263	373,638
負債純資産合計	794,571	842,508

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第 1 4 7 期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	第 1 4 8 期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 639,580	※ 1 694,920
売上原価	※ 1 493,630	※ 1 531,066
売上総利益	145,950	163,854
販売費及び一般管理費	※ 2 114,124	※ 2 118,889
営業利益	31,825	44,964
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,042	20,986
その他	167	2,378
営業外収益合計	※ 1 20,209	※ 1 23,365
営業外費用		
支払利息	896	972
その他	2,007	1,562
営業外費用合計	※ 1 2,903	※ 1 2,534
経常利益	49,132	65,794
特別利益		
固定資産売却益	193	18
投資有価証券売却益	8,892	6,103
関係会社株式売却益	※ 1 2,407	271
その他	90	—
特別利益合計	11,583	6,392
特別損失		
固定資産処分損	311	1,089
投資有価証券評価損	462	—
投資有価証券売却損	300	12
関係会社株式評価損	684	1,529
関係会社株式売却損	—	713
関係会社整理損失引当金繰入額	1,115	—
その他	2,262	2,932
特別損失合計	5,137	6,278
税引前当期純利益	55,578	65,908
法人税、住民税及び事業税	8,918	12,459
法人税等調整額	696	△37
法人税等合計	9,615	12,422
当期純利益	45,962	53,486

③【株主資本等変動計算書】

第147期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						オープン イノベー ション促 進積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	47, 586	56, 777	47	56, 824	11, 515	－	144, 133	155, 648	△7, 552	252, 506
当期変動額										
オープンイノベーション 促進積立金の積立				－				－		－
剰余金の配当				－			△15, 711	△15, 711		△15, 711
当期純利益				－			45, 962	45, 962		45, 962
自己株式の取得				－				－	△10	△10
自己株式の処分			0	0				－	0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	30, 250	30, 250	△10	30, 240
当期末残高	47, 586	56, 777	47	56, 824	11, 515	－	174, 384	185, 899	△7, 563	282, 746

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,061	507	51,568	304,074
当期変動額				
オープンイノベーション促進積立金の積立			—	—
剰余金の配当			—	△15,711
当期純利益			—	45,962
自己株式の取得			—	△10
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,785	△265	△6,051	△6,051
当期変動額合計	△5,785	△265	△6,051	24,188
当期末残高	45,275	241	45,517	328,263

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	－	174,384	185,899	△7,563	282,746
当期変動額										
オープンイノベーション促進積立金の積立				－		17	△17	－		－
剰余金の配当				－			△17,139	△17,139		△17,139
当期純利益				－			53,486	53,486		53,486
自己株式の取得				－				－	△26	△26
自己株式の処分			0	0				－	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	17	36,329	36,346	△26	36,320
当期末残高	47,586	56,777	47	56,825	11,515	17	210,713	222,245	△7,590	319,066

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,275	241	45,517	328,263
当期変動額				
オープンイノベーション促進積立金の積立			—	—
剰余金の配当			—	△17,139
当期純利益			—	53,486
自己株式の取得			—	△26
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,331	△277	9,054	9,054
当期変動額合計	9,331	△277	9,054	45,374
当期末残高	54,607	△35	54,571	373,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

(2) 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第147期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	77,319	82,086

(単位：百万円)

	第147期 (2023年3月31日)	第148期 (2024年3月31日)
契約資産残高	39,396	48,237

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があります、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	第147期 (2023年3月31日)	第148期 (2024年3月31日)
前払年金費用残高	13,761	14,814
退職給付引当金残高	44,723	48,041

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社では確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務は割引率及び年金数理計算上の基礎率（死亡率、退職率、昇給率等）に基づき、給付算定式基準によって見積もっております。

②主要な仮定

当社では、主要な仮定である割引率について、高格付けの社債利回りに基づくイールドカーブ等価アプローチにより算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付債務の算出に用いる割引率に見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における前払年金費用及び退職給付引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは2020年3月期より、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画「令和・Prosperity2023」のもと、当社グループの成長を牽引するパワーエレクトロニクス事業、半導体事業の強化に向け、両事業に経営資源を傾注してまいりました。また、国内の生産拠点において、プラットフォームの共通化施策、内製化施策等の生産体制の強化・最適化を推し進めております。

このような環境の中で、電動車向けパワー半導体の需要拡大に対応するための大規模な設備投資の実行を契機として国内の有形固定資産の使用実態を再検討いたしました。その結果、当事業年度以降は堅調な需要を背景に生産量が安定し、国内の有形固定資産のより安定的な稼働が見込まれております。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,986百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第147期 (2023年3月31日)	第148期 (2024年3月31日)
短期金銭債権	70,354百万円	79,221百万円
長期金銭債権	838	823
短期金銭債務	123,178	127,900
長期金銭債務	35,678	21,562

2 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	第147期 (2023年3月31日)	第148期 (2024年3月31日)
富士タスコ社	2,630百万円	3,022百万円
FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社	1,341	1,887
Reliable Turbine Services LLC	916	1,364
富士電機インドネシア社	1,561	671
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	873	416
その他	1,506	370
計	8,831	7,733

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第147期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	150,452百万円	173,294百万円
仕入高	235,447	254,495
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	18,328	19,625
支払利息、その他	1,084	967
関係会社株式の売却	2,407	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	第147期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第148期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料諸手当	43,268百万円	43,553百万円
退職給付費用	2,182	1,992
研究開発費	27,634	27,889

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
第 1 4 7 期 (2023年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,561	15,946	13,385
関連会社株式	2,926	16,675	13,748
合計	5,488	32,622	27,133

第 1 4 8 期 (2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,561	24,283	21,722
関連会社株式	2,926	21,770	18,843
合計	5,488	46,054	40,565

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第 1 4 7 期 (2023年 3 月31日)	第 1 4 8 期 (2024年 3 月31日)
子会社株式	92,161	90,225
関連会社株式	1,622	1,561

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第147期 (2023年3月31日)	第148期 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	17,757百万円	17,488百万円
投資有価証券	6,060	6,080
棚卸資産	4,949	5,217
未払従業員賞与	4,648	4,871
その他	8,374	9,598
繰延税金資産小計	41,790	43,256
評価性引当額	△8,153	△9,776
繰延税金資産合計	33,637	33,480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,964	△24,100
投資有価証券	△1,124	△1,004
その他	△216	△59
繰延税金負債合計	△21,305	△25,164
繰延税金資産（負債）の純額	12,331	8,316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第147期 (2023年3月31日)	第148期 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△10.0	△9.0
特別税額控除	△5.6	△5.8
評価性引当額	1.2	2.4
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0	1.4
その他	0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	18.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	60,089	3,480	190	4,324	59,055	112,708
	構築物	2,225	341	7	224	2,334	9,416
	機械及び装置	10,204	16,794	1,207	4,725	21,066	55,402
	車両運搬具	35	58	0	14	78	353
	工具、器具及び備品	2,945	3,638	34	1,460	5,088	28,359
	土地	24,163	36	—	—	24,199	—
	リース資産	46,368	739	59	15,357	31,690	43,533
	建設仮勘定	13,605	18,660	24,346	—	7,919	—
	計	159,636	43,748	25,845	26,106	151,432	249,773
無形 固定資産	ソフトウェア	5,659	3,573	4	2,925	6,302	7,404
	その他	2,539	3,889	3,959	13	2,456	59
	計	8,198	7,462	3,964	2,938	8,759	7,464

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	2,438	149	2,710
製品保証引当金	3,526	283	1,276	2,533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp)に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第147期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第148期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

(第148期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

(第148期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年7月5日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年2月20日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2024年5月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 正広
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大貫 一紀
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
富士電機株式会社グループは、主にパワエレ事業において、注記事項（重要な会計上の見積り）１．に記載されているとおり、個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約）については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約について計上した収益は１２０，０４２百万円であり、当連結会計年度の売上高１，１０３，２１４百万円の１０％を占めている。 履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事契約の基本的な仕様や作業内容は、顧客の指図に基づいて決まるため、工事契約ごとに異なる。したがって、原価総額の見積りは、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事契約は一般に長期にわたることから、工事契約の進行途上における契約の変更、材料費や労務費等の変動により原価総額の見直しが必要となる場合があるが、原価総額の適時・適切な見直しにも、案件に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における、進捗度の測定のための原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況进行评估した。 ・原価総額の見積りの基礎となる仕上予想原価登録書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・原価総額の各要素について、外部から入手した見積書や社内承認された標準単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・案件の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・原価総額の見積りについて、その信頼性に責任を持つ原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が金額的又は質的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。 ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる仕上予想原価登録書と照合し、原価の内容が工事契約と整合しているか、原価要素ごとに積上げにより計算されているか、また、仕上予想原価登録書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点からの原価総額の変動が一定の基準以上のものについては、プロジェクト・マネージャーへの質問、工程表や発注先からの見積書との照合により、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・プロジェクト・マネージャーに、契約の変更、案件の進捗状況及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事契約の現場の視察を行い、案件の進捗状況が原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士電機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野 茂行
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 正広
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大貫 一紀
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。